

令和2年6月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和2年6月16日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 内藤とし子議員 (1) 新型コロナウイルス感染症対策と市民生活について
(2) ジェンダー平等を推進するために
2. 今原ゆかり議員 (1) 防災行政について
3. 神谷直子議員 (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
4. 倉田利奈議員 (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
(2) 公共施設について
5. 黒川美克議員 (1) 高浜市公共施設あり方計画について

出席議員

1番	荒川 義孝	2番	神谷 直子
3番	杉浦 康憲	4番	神谷 利盛
5番	岡田 公作	6番	柴田 耕一
7番	長谷川 広昌	8番	黒川 美克
9番	柳沢 英希	10番	杉浦 辰夫
11番	北川 広人	12番	鈴木 勝彦
13番	今原 ゆかり	14番	小嶋 克文
15番	内藤 とし子	16番	倉田 利奈

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡 初浩
副市	長	神谷 坂敏
教	育	長 都築 公人
企	画	部 長 深谷 直弘

総合政策グループリーダー	榊原雅彦
秘書人事グループリーダー	杉浦崇臣
総務部長	内田徹
行政グループリーダー	板倉宏幸
行政グループ主幹	久世直子
財務グループリーダー	竹内正夫
財務グループ主幹	清水健
市民部長	磯村和志
市民窓口グループリーダー	中川幸紀
経済環境グループリーダー	田中秀彦
経済環境グループ主幹	東條光穂
税務グループリーダー	亀井勝彦
福祉部長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	加藤直
介護障がいグループリーダー	野口恒夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	内藤克己
こども未来部長	木村忠好
こども育成グループリーダー	磯村順司
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
土木グループリーダー	杉浦睦彦
都市計画グループリーダー	島口靖
防災防犯グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	清水洋己
上下水道グループ主幹	石川良彦
学校経営グループリーダー	岡島正明
学校経営グループ主幹	鈴木剛

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	大岡英城
副主幹	神谷直子
主査	杉浦幸宏

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に、御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

15番、内藤とし子議員。一つ、新型コロナウイルス感染症対策と市民生活について。一つ、ジェンダー平等を推進するために。以上、2問についての質問を許します。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） おはようございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問いたします。

新型コロナウイルス感染症対策と市民生活について。

日本共産党高浜市議会は、新型コロナ感染拡大による暮らしへの抑止について、市民生活の暮らし、営業を守るために、アンケートを5月中旬から取り組んでいます。6月4日で58人の方からアンケートに答えていただきましたので、主な設問内容とその状況を紹介します。

まず、「あなたとあなたの家族の生活に新型コロナ感染拡大の影響は」との質問に、「影響がある」約60%、「これから影響が出てくる」24%、「影響はない」16%で、8割以上の方が影響があると答えてみえます。

次は、「新型コロナウイルスに関わって健康面、医療面で不便、不安なことはありますか」という設問ですが、一番多いのは「感染するかもしれない、感染させるかもしれないので不安」というものでした。これが64%。次に、「マスクや消毒液が手に入らない」46%、「診察、通院、リハビリ、介護支援を控える」31%、「確かな情報が分からない」31%、「感染時の医療体制が

不十分」27%、「高熱やせきなどの症状が続いても検査されない」14%などです。

次は、「仕事や日常生活で不便なこと、不安なことはありますか」の設問では、「収入が減った」40%、「経済の先行きが見えない」20%、「勉強が遅れる」17%、また「支援を受けたいが窓口が混んでいる」、「相談先が分からない」などが17%でした。「必要な支払いができない」14%、「収入のため仕事をせざるを得ない」14%。ほかに、「仕事を失った」とか、「休校中の子供に対応できない」、「必要な支払いができない」などがありました。

「国、県、市独自に、内藤とし子議員に要望。市独自の必要な取組では」という設問で、「高浜市独自の支援」、「上下水道の基本料金免除」、「事業者への営業自粛協力金支給」、「市役所に相談窓口設置」などが79%、「PCR検査体制の強化」64%、「医療現場に厚い支援」45%、「消費税を5%に戻す」40%、「休業時は所得の8割補償」40%、「病床確保は政府の責任で」35%、「解雇、内定取消しがないように指導」31%、「イベント、文化事業に政府が直接支援」16%などの声が寄せられています。

さて、質問時間に制限がありますので、以下のことの点について、市の対応を求めていきたいと思えます。

1つ、コロナ問題に関する市民の生活実態をどのように把握し、現状はどうなっているのか。新型コロナウイルス感染症対策に対する市民の皆様への市長メッセージ4月1日号には、「2月25日に新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、現状把握や状況の変化に迅速に対応できるよう努めてまいりました」とありますが、会議録は公開されていますか。日時、出欠、議題と会議時間の対策の検証が必要ではありませんか。お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員。マスクの着用をお願いします。

傍聴の方も、マスクをお願いします。

健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） ただいま御質問のありました新型コロナウイルス感染症対策会議でございますが、こちらのほうは、各部が持っている情報や所管事業の実施状況など、情報交換する場となっており、そちらの調整を行いながら、結果として具体的な事業の実施や情報提供、そして市のホームページのほうへ反映をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） そうすると、情報交換の場だということなんですが、誰がどういう問題を出して話し合いがされたのかという点については、どのように記録が残っているのでしょうか。お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 具体的な会議録という形では残しておりません。会議概要として整理

しております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） これの概要だということなのですが、やはり市民の中の問題をきちんと会議で情報交換して検討していかなければ、本当のところはつかめないと思います。

次に移ります。

コロナ対策としての市民への支援、対応が他市と比較して非常に遅いと思いますが、どのように認識しているのか。また、なぜ遅くなっているのかその理由についてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、コロナ対策が非常に遅いということで御質問が出ましたけれども、市民向けのものと、それから事業者向けのもの、国でも県でも整理をされておりますが、そういった部分のものをちゃんと見極めながら、私のほうとしては、企業向けでは信用保証料の補助、それから子供さんたちに対して、児童の給食手当の支援とか、そういったものを行っておりますし、今議会のほうにも、先ほどアンケートの中で出ました水道料金の基本料金の免除、それからプレミアム商品券、そういったものも挙げていっておりますので、支援が遅いというふうにおっしゃいますけれども、状況を見極めながら必要な部分を行っておるということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 状況を見極めながらというお話でしたが、やはり刈谷などは上下水道の基本料金の減免を打ち出されて、しばらくの間、NHKのテロップに出てくるのを見ていますと、なかなか高浜は、ほかの市に比べて出てこなかったんです。非常にそういう面では遅れていると思います。

また、次の問題に移ります。

フリモかわら6月7日号の1ページに、高浜市長と碧南市長のメッセージが載っています。禰宜田碧南市長は、「感染拡大防止、市民生活の安定、そして地域経済の振興のためにできる限りの対策を講じてまいります」というメッセージが載っていますが、吉岡高浜市長は、「給付金、協力金等の手続を鋭意進めるとともに、たゆまぬ感染防止対策を呼びかけています」とあります。市として独自にできることを施策として講じるとは言っていません。コロナ戦争、世界中が一つになってコロナに向かわなければいけないとマスコミなどでは報道されて、他市では、上下水道基本料金の免除、給食費の無償化、大学生の支援とか、市民の生活に関わる施策に取り組んでおられます。

高浜市は、アンケートの中にもありましたが、取組が非常に遅いと感じます。感染症が起きて、いつ高浜市でも感染者が出るか分からないといっているときに、2か月、3か月と取組が遅れてくると、市民は市長に見捨てられたような思いになります。このような市民の声に、ぜひこれか

らでも遅くはありませんので、お応えをいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今回のコロナの関係で、4月早々に市町村で、市の今後の対応がマスコミに報道されたという機会が数多くございました。私どもとしても当然そういったものを考えながら、その市長村が議会のところをどのように考えているのかなど、逆に心配もしたわけでございます。私どもとしては、議会軽視になってはいけない、それが大原則であります。

それで、先ほど刈谷市の水道料金の基本料金の関係をおっしゃいましたが、その軽減も本年7月からスタートということで、私どもも発表は議会を通してからやりましたので、遅れましたが、時期的には決して遅くない、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 実際には7月から高浜市も基本料金の減免をやっていただくわけですが、やはりNHKのテロップでしっかりみんなの目に見える状態が出てきますと、市民が受ける感覚、感想というのは、大変違ってくるんです。ぜひそういう点では、次からの問題にも頑張ってくださいと思います。

それでは、次の問題に移ります。

子育て世代について。赤ちゃんが生まれるというのは、みんなに心待ちにされて、おぎゃあとこの世に産声を上げるというのが一般的なケースですが、今年の春は、お父さんもおばあちゃんもおじいちゃんも兄弟も、誰も顔を見に行けなかった、来られなかったというのが今年のお産の特徴でした。今でもお見舞いに制限のあるところが多いですが、そこで、申請時のおむつ代を助成している自治体もあります。高浜市は助成はしないのかお聞きいたします。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 市として、新生児のおむつ代相当を助成することは考えていないんですが、今後、商工会が市の補助事業としてプレミアム付商品券の販売を実施いたします。新生児のおむつ購入に御利用いただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） アンケートにもありましたが、高浜市は出生率も高く、手当は不十分です。この点でも市独自に上乘せをされてはいかがかと考えますが、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 先ほど申し上げたとおり、市の施策、商工会への補助事業としてこういった事業も行いますので、十分行われていると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） コロナのもとで、保育現場では、保育士もうつつしてはいけない、うつつてはいけないと、心身ともに疲弊している状態ではないでしょうか。高浜市でも、保育士の負担

軽減や保護者の負担軽減のため、給食費などの無料化は必要です。お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） ただいま、保育園等の現場での給食費の無料化というところの御質問であったと思います。

まず、保育園につきましては、3歳未満児では給食費というのは保育料に含まれておりますけれども、昨年度、令和元年10月より住民税非課税世帯においては無償となっております。保育料は所得に応じて段階的に設定されております。また3歳以上児におきましては、保育料の無償化が実施された際に給食費は別途徴収となりましたが、おおむね年収360万円未満の世帯については、副食費免除となっております。これは3歳以上が利用する幼稚園におきましても同様の取扱いとなっております。

給食は、原則受益者負担であるとは考えますが、先ほど申しましたように、現状において所得に応じた配慮というものがなされておまして、一律に子育て世帯、また子育て世帯は臨時特別給付金というところも実施されることですので、さらにとすることで一律に給食費を免除するとか、そういった考えはございません。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

就学援助制度というのがありますが、入学時に就学援助の案内をしたとは思いますが、コロナで生活が変化して、経済的に苦しくなる場合もあり、年の途中でも再度保護者に就学援助の案内を広報含め行うべきと考えます。

熊本市の教育委員会は、コロナ感染症の影響で修了ができなかったり、失業や休業で収入が激減している方、または自営業の方で売上げが激減した方など、家計が急変して経済的に困りの方は学校に御相談くださいと案内を出しています。高浜市も実施すべきです。お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 就学援助につきましては、2月にまず全児童・生徒の保護者の皆さんに周知させていただいて、現在認定している状況でございますが、基本的に高浜市におきましては、年中申請を受け付けている状況でございます。現に学校のほうで個別で相談する中で、非常に手厚く我々は対応していると考えておりますので、現行どおりの制度の中で十分だと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 年中取り組んでいるというお話ですが、親御さんのほうはいつでも申し込めるんだというような意識でみえるのでしょうか。その点お示しください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 従来から年中受け付けているということですので、そうい

うことが必要な家庭には、その趣旨は十分伝わっていると考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 分かりました。引き続き父母の方に落ちがないようお願いをいたします。

専門学校生、大学生の授業料納付が困難になった場合、きめ細かい配慮が必要になると考えます。この場合の公的支援として、低所得者やコロナで所得が厳しくなった方たちに支援をする考えはないか、また大学を諦める方も出てくると考えますが、市が雇用する考えはないか伺います。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まず、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入の激減、アルバイト収入の激減、中止等で経済的困難な学生等に対しましては、4月に開始した高等教育の就学支援制度及び貸与型奨学金の家計急変対応や、大学等に対する授業等納付の延期、各大学の独自減免措置等の対応に加えまして、学びの継続のための学生支援緊急交付金を実施されたところでありまして、国や大学等で様々な支援メニューが用意されているというふうに認識いたしております。

現在までに、経済的困難な学生等から御相談はございませんが、相談を受けた際には、どの支援メニューを活用することが可能かということなど、こういった制度の御紹介をしてまいりたいというふうに考えております。現時点では、高浜市独自に新たな支援制度を設置するといった考えはございません。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） 大学を辞めざるを得ない学生を市で雇用する考えはないかという御質問ですが、高浜市におきましては、これまでに、大学生本人、またはその保護者からそのような大学を辞めざるを得ないというような相談は寄せられていないこと、また高浜市には大学もないことから、現時点での実施の予定はございませんが、今後必要性が生じてくるようであれば、雇用に向けた検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 他市では、ほかにも図書カードの支給、家庭学習応援費、子供たちへの商品券などに取り組んでおります。安城市は、自粛自粛と言われていた子供たちに様々な手厚い施策をしています。高浜市も「何もしない」と言われないうえにも、アンケートにあったように手厚い施策をしていただくようお願いをいたします。

次に、雇用調整助成金について伺います。

政府は、今回の雇用調整助成金は、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置としましたが、そもそも雇用調整助成金は、景気の変動や産業構造の変化に伴う経済上の理由によって、事業活動の縮小や継続困難な状況に追い込まれた際に、労働者の雇用の維持を図る場合に、休業手当や賃金の一

部を助成する制度です。財源は労働者と事業主が掛けている雇用保険です。雇用調整助成金は、着手金を助成する自治体もあると承知しています。日本共産党は早くから雇用調整助成金の拡充と迅速な支給を繰り返し求めてきました。この雇用調整助成金を着手するために、企業は費用がかかって申込みを躊躇していると聞きます。安城市10万円、知立市5万円など、この着手金を助成されると聞きます。高浜市はどのようにお考えですか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 答弁に当たり、議員も御承知のことかと存じますが、この雇用調整助成金制度は、厚生労働省が実施主体となり、各地のハローワークが窓口になっている事業であり、高浜市での相談や受付は行ってないことを先に申し上げておきます。

今回、本制度の改正に当たり、雇用調整助成金の上限を1万5,000円に引き上げることや解雇等を行っていない中小企業の場合、助成率を10分の10に引き上げることなどが、政府の第2次補正のほうに盛り込まれております。また、小規模事業主の申請手続きが非常に複雑、あと社労士さん等の特別な方にも御相談しなきゃいけないというところがございますが、その辺については簡素化するとともに、緊急対応期間を9月末まで延長することと政府のほうはしております。

また、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、厳しい雇用環境下にある企業や個人事業主に対して、国が制度を見直し、特例措置の拡大を行っております。現段階で市が雇用調整助成金を申請する事業者に対してその着手金を助成する考えはございません。

なお、ハローワークから高浜市商工会へ社会保険労務士が派遣され、雇用調整助成金の申請に当たっての相談業務を行っております。どなたでも御相談できますので、そういったものを御活用していただければと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） この雇用調整助成金の、市のほうでも相談には乗っているというお話だと思いますが、引き続き、まだまだ小規模事業主などでは難しいからということで諦めている方も多いかと思います。

また、第2次補正で簡素化がされるというお話ですが、どのように簡素化されるか、まだまだ見えない部分もありますので、ぜひこの点では、市民の相談にしっかりと乗っていただきたいと思っております。

さらに、持続化給付金は、新型コロナ感染拡大の影響で売上げが半減した中小企業に最大200万円、個人事業主に最大100万円を給付する制度です。経済産業省は、申請から2週間程度で給付するとしていましたが、6月8日時点で約180万件の申請に対して、約60万件が未入金だということです。これも国の事業の再委託が問題になっている一般社団法人サービスデザイン推進協議会、中抜けしているのではないかとされています。とんでもありません。そのために60万件が倒産したら元も子もないではありませんか。

アンケートでこんな例があります。「私の会社は人を休ませて有休を使っておいてくれと言いますが、有休はもうありませんし、4月は5割減、5月は3万円くらいです。6月に特別定額給付金10万円が支給される予定とはいいますが、家賃は3万円で、こんな生活はぎりぎりです。会社が休めと言ったのだから責任を取ってほしい」という声も寄せられています。このような方のために、どうしても市に窓口が欲しいという声もありました。このように困っている方のために窓口を設置して、相談に乗ってほしいと考えます。お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） ただいまの御質問、持続化給付金の窓口のお話かということでお答えいたします。

持続化給付金の申請につきましても、インターネット等を使って国のほうで行っているという状況で、高浜市のほうにも、やはり1日に数件そういった問合せが来る場合がございます。

ただ、制度がちょっと私どもも今は愛知県の50万円のほうに集中しているということもございますので、なるべく国のほうのフリーダイヤルへ直接問い合わせてくださいということをお願いしております。

また、雇用調整助成金の問合せにつきましても、現時点では国やハローワーク、あと商工会へのお問合せをお願いしているというところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 市のほうも、なかなか十分皆さんの相談に乗り切れないと。国やハローワークなどのほうにぜひ相談をかけてほしいというお答えでした。

また、アンケートでこんな例がありました。百貨店の仕事が休業になり、収入が減り、国民年金の支払いができなくなりました。支払い延期、または減免措置を要望していますが、その場合はどうなるのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 今回の新型コロナウイルス感染の影響によって、事業等に係る収入等が前年同期に比べて減少された方につきましては、国民年金につきましては、免除であったり、納付猶予であったり、これまでも制度としてはございますが、学生納付特例という制度がございます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 国民年金の支払いができなくなったという意見が寄せられているんですが、こういう場合でも、取りあえず市に相談に行ってもいいということでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 市役所では、市民の方の御相談を受けるということも行っております。今般の新型コロナウイルスによります市民からのお問合せの状況でございますが、国民健

康保険も含めてなんですが、現在まで二十数件程度相談を受けておりまして、4月以降からは週に二、三件程度の相談が発生しております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

市民生活に対しての施策についてに移ります。

国民健康保険や後期高齢者医療保険の傷病手当金の創設をこの6月議会で発表されて、これは国の制度でもあるわけですが、非常にありがたいことだと思っています。納税が困難な場合に、新型コロナに感染した場合や、事業に著しい損失を受けたとき、申請により市県民税や固定資産税の徴収の猶予ができるのか、アンケートで質問がありました。お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 税務グループ。

○税務G（亀井勝彦） 御質問のありました新型コロナウイルス感染症対策に関する税金が払えない人に対する対応ですが、4月30日に成立しました地方税法を一部改正する法律におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例が制度化されております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

市の水道料金の使用料の基本料金の免除についてです。

新型コロナウイルス感染拡大防止に重要なのは、手洗いとマスク、3密（密閉、密集、密接）を避けることなどと報道しています。近隣市でも、刈谷市が最初に水道の基本料金免除を発表したと思いますが、水道料金の減免自治体は、ついに県内54自治体のうち32自治体になりました。近隣5市では、高浜市を除く4市が実施。市民はNHKで、先ほども言いましたが、テロップが出てくるのをよく見えています。在宅時間の長時間化、さらには手洗いをしっかり丁寧にと、家庭の水道使用料が増加することから、経済的な負担軽減を各自治体は実施を決めています。アンケートでも、「近隣市並みに水道代は全ての家庭に影響しているのだから、取り組むべきではないか」という声が広がっています。

水道使用料の基本料金の免除に取り組む考えは、6月議会にようやく具体的になりました。しかし4か月では短いと思います。せめて6か月にならないでしょうか。多くの自治体がこの施策に取り組んでいることから、県水の引下げについても県に申し入れるよう求めます。お答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 県水道料金の引下げというお話でございますが、愛知県営水道におきましては、名古屋市を除く県下の42事業体に用水供給を行っており、水道料金につきましては、愛知県公営企業の設置等に関する条例で定められております。

本市は、自己水源がないため100%県水となっておりますが、自己水源を持っている事業体も

ございます。そのため、県水の依存率も様々ではありますが、料金算定においても県水依存率は考慮されており、県下公平に算定された金額であると認識しております。よって、県営水道料金の引下げを要望していくことについては、現在のところ考えておりませんので、よろしく願いいたします。

それから、水道基本料金の減額のお話でございますが、先ほど答弁の中で刈谷市は7月ということでお話しさせていただきましたが、刈谷市は5月、安城市は6月、碧南市、知立市は7月と聞いております。

私どもも4か月ということでございますが、他の4市に関しましても4か月ということで聞いておりますので、私どもも5市で合わせ、4か月とさせていただきたいのでよろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

医療面での施策について移ります。

次に、アンケートで開業医で働いている看護師さんからの意見です。感染対策が十分にできないため、自身の感染リスクが非常に高い。感染者でも無症状の方でも、違う病気があれば誰でも来院してしまうためゾーニングだけでは防ぎ切れない。防護服や手袋、マスクも医院では入手困難なため、発熱外来、新型コロナ患者専用の外来、診療所の設置をしてほしいという声も届いています。併せて、今はコロナは落ち着いていますが、今年の秋、今年の冬、感染爆発、医療崩壊の可能性が大です。準備期間は少ししかありません。一刻も早く、市独自でも何らかの対応を急いでくださいというものです。この意見に対してお答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） お答えをさせていただきます。

とりわけ、マスクが不足している状態が続いたということがありまして、市のほうからは、歯科医師会、医師会、薬剤師会のほうに市の備蓄マスクを貸与させていただいたという実績がございます。

それと、市内で発熱外来をとというような全体的なお話をされましたが、こうしたことについては、県がドライブスルー方式の検査機関を設けるといようなことをしておりますし、市内というよりも、例えば保健所の圏域全体で取り組んでいくような課題であると認識しておりますので、以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） この辺りのドライブスルー方式でという話も出ましたが、ドライブスルー方式がいつになるのか、また保健所もこの管内は刈谷に1つしかありません。保健所で1日に何件の検査ができるのか。それが分かっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 先ほど申し上げましたように、こういったものについては、医師会単位、保健所圏域の単位で実施すべきであるというふうに思っております。

また、PCR検査の件数については、うちのほうは実施をしておりませんので、把握もしておりません。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） また、今年の秋とか冬に、第2波、第3波が来るかもしれないというのは、専門家の間でもしきりに言われています。そういうときに、例えばこの管内で保健所は刈谷に1つしかありませんが、その保健所で1日に幾つのPCR検査ができるのかも分からないのでは、やっぱり皆さんが不安だと思うんですが、それは分かりませんか。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） PCR検査は、県が中心に実施しております、最近ですと感染者が少ないものですから、1日100件程度実施されているということは確認しておりますが、これは必要に応じて実施することであると思っておりますので、それは県保健所のほうで実施をしていくというふうに思っております。

また、こういった今回の新型コロナウイルスについては、県保健所が主体で事業実施しております。PCR検査については、市町村が主体として取り組むというようなものではないものですから、その点はよろしくお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 高浜市としてPCR検査に取り組んでいないということは分かりますが、やはりこの管内に1つしかない保健所で、今はちょっと感染も収まっていますが、どのような動きになっているのか、ある程度つかんでいなければ、やっぱり高浜市の中でもし起きてきた場合に対応にも困るのではないかと思うんですが、その点で答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） このPCR検査は、患者の発生及び濃厚接触者の特定によって数が違ってきますので、一概にどれだけの件数をということは、それは患者の数によって動いてくるものですから、言えないと思います。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） なかなかはっきりしたあれがいただけませんので、次に移ります。

併せてもう一件。看護師さんからの意見で、開業医には市から5枚マスクが届いたそうです。市が貸与するとなっており、先ほども部長の答弁がありました、お金か物で返すようにということのようです。市は医者や看護師が医療の最前線で感染リスクを感じながら必死で頑張っていることに何も感じないのでしょうか。マスク5枚、すぐ使ってしまいます。これが医療の最前線

で必死に頑張っている人達に対する市の態度だとしたら、考え直してもらわなければなりません。お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） マスク5枚というふうに言われましたが、私どもは、特に医療機関には必要枚数のほうを確認させていただいて、最大1か所当たり500枚、これを3か月続けて実施させていただきましたので、この5枚という数字はちょっと違うのかなというふうに思いますので、一応お伝えをさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 4月24日、これ市長メッセージだと思うんですが、「3月より医療機関、高齢者介護施設、またお子さんをお預かりしている施設などにマスクを災害用備蓄から貸与させていただいています」と載っていますが、今500枚を3回というお話もありましたが、この医療の最前線で必死に頑張っている医療関係者に貸与というのはいかがかと思いますが、この点でお答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 今回については、マスクが非常になかったというのは議員も御承知だと思います。あくまで市の備蓄マスクでありましたので、今後それはいつ返してくださいという期限は私どもは申し上げておりません。市内にマスクが充足するようであれば、かなり遅くなくても結構ですので、備蓄マスクであったことから、貸与とさせていただいたというものであります。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） だから、要するに貸与というのは、先々に物かお金で返すということになるわけですから、貸与ではなくて、その医療機関にあげるという考えはないのでしょうか。お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） マスク自体は、日常的に当たり前のものでありまして、今回についてはこのような状況で、非常になかった状況があったんですが、これは市場のほうで流通すれば、決して手に入れることができない、また決して高額なものでもないということから、時期を指定せず、市場に充足してお返しいただける時期にはお返しくださいということですので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 高浜市では、現在まだ1人が感染したという話を聞いていますが、今のところ1人で済んでいるわけですが、今後また感染爆発みたいなことが起きてくると大変なことになるわけで、そういう面でも、医療の現場というのはリスクを抱えている、本当に不安と背中

合わせで働いていると思うんです。お医者さんも、もしうちで起きたらどうするんだろうと言ってみえた方もありましたから、本当に心配してみえると思うんですが、そういう方たちに対して、市はもう少し優しいというか、親切な対応をするべきだと思いますが、その点をお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） ドクター、看護師さん、今回のところで非常に御労苦をおかけしたというふうに思っております。

しかしながら、診療報酬を得て医療を行う個人、または医療法人でありますので、やはり無制限に市のほうが貸与するというか、贈与するというか、そこは私どもとしては逆に避けたいというふうに考えたものであります。

1つ申し上げます。市内に大医療法人があります。枚数は分かりませんが、市が多くのマスクを進呈したということがあった場合に、皆さんはどうお考えになるか。そのことだけ申し上げておきます。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 豊田会には大きな補助金が出ているわけですから、問題外だと思います。

次に、整形のお医者さんで働いてみえる方が、「ここ3か月で3割くらい患者さんが減った」と仲間内で話したら、「内科では5割くらい減ったよ」との話でした。しかし、医療関係者は頑張っって休まずに診療を続けています。こんな損失補填を求めたいと思いますが、お答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） これは高浜に限らず、コロナウイルスが発生してから感染予防という形で医療機関の受診を控える方というのは、これは市内外に限らず全国的な実態でありますので、市としてこれに対して何か補助をするということは考えておりません。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

次に、新型コロナのもとでの教育行政について伺います。

全国一斉の学校休業要請から3か月の間、時間に縛られない生活をしてきた子供たちは、ようやく学校に行ける、友達に会えると、喜びの反面、これまでの時間に縛られない生活から、学校生活になじむことができるのか、不安も感じているのではないのでしょうか。

父母が感じているのは、この間の遅れをどう取り戻すのか、どのくらい遅れが出て、どれくらい取り戻せるのか。夏休みも短くすると伺っていますが、この間の遅れをどう埋めて、学力の遅れを取り戻すのか、分かっていたらお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 臨時休業が大変長くなりました。おっしゃるとおり、子供たち

は、やっと学校に行けるようになったということで、本当に喜んで今登校している状態です。そういう気持ちを持って登校しておりますので、その気持ちをまずしっかりと受け止めてやっていきたいというふうに考えています。

学習の面では、多くの時間数が失われています。時間数だけに限っていいますと、夏休みを短縮したり、学校行事を簡素化したり、あるいは中止にしたりということで、時間を確保するように努めますが、それだけでは失われた時間数は取り返すことはできないと思います。

ただ、一番大事なのは、子供たちに何を身につけさせるか、これが一番大事なことであると考えています。ですので、子供たちに身につけさせたい力を明らかにし、そのためにはどういうふうに学習を組み、計画をしていけばいいのだろうかということを先生方に今考えてもらって、その方向で進めておるところであります。ですので、時間は難しいと思いますが、学習の内容についてはそのような形で取り戻していくことができるというふうに今信じて進んでいるところあります。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 特に、15の春とも言われ、中学校3年生になると進学問題があります。父母にとっては大きな問題です。中学3年生に対してはどのように取り組むのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 中学3年生についての取組ということですが、まず文部科学省から、例えば中学校3学年からの出題は地域における中学校等の学習状況を踏まえ、適切な範囲や内容となるように設定する。地域における中学校の学習状況を踏まえ、問題を選択できる出題方法とするなど、特定の入学志願者が不利にならないように、必要に応じた適切な工夫を講じていただきたいということが、各県の教育委員会に通知をされ、高等学校の入学試験への配慮が依頼されています。恐らく、それを受けて、県のほうも今検討を進めておるところであります。

生徒たちは、臨時休業期間が本当に長くなりましたので、特に中学校3年生につきましては、入試について大きな不安を抱えていると思います。例年、10月中旬頃に愛知県公立高等学校入学選抜者実施要項、これが公表されるわけですが、それを受け、私どももそれに合わせて進路指導をより一層丁寧に行い、進学先の高等学校や入学選抜の広報等をしっかりと伝え、生徒たちの不安を払拭していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 本当に、いつでも15の春というのは、いろんな問題が含まれて、その生徒としても問題になりますし、父母にとってはまた特別に大きな問題になります。適切な状況に、県のほうともぜひ相談して対応をしていただきたいと思います。

感染対策と授業の両立。感染した場合の対応。感染した子供の学級だけ休むのか、学校を休み

にするのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） では、学校で感染者が出た場合ということではありますが、衣浦東部保健所と十分に相談をした上で、感染者の人数や広がり状況、兄弟関係等を考慮し、次の1から3の判断をしていくこととなります。

1つ目が、当該校のみを当該児童・生徒及び当該教職員が最後に登校した日から2週間程度の臨時休業とする。これが1つ目です。

2つ目が、市内全小・中学校、または一部の地域の小・中学校を当該児童・生徒及び当該教職員が最後に登校した日から2週間程度の臨時休業とすると、これが2つ目の考え方です。

3つ目は、あまり該当がないと思われませんが、臨時休業はせず、医師の認める期間、当該児童・生徒に対しては出席停止の措置を、当該教職員については療養休暇の取得とするというのが3点目です。

1、2の場合につきましては、保健所が濃厚接触者を特定していくこととなりますので、そちらの調査のほうに協力をしてまいります。また、保健所の指導を受け、施設の消毒作業を実施していくこととなります。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今、学校が再開されたわけですが、学校としてはどのような注意点を考えているのか。また備品の対応については、手洗い、消毒などお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 感染予防のための学校の対応ではありますが、まずコロナウイルスを持ち込まない、これが一番であると思いますので、そのことに全力で取り組んでおります。

具体的には、健康チェックカードというものを作成して、子供たちに毎日の検温と健康チェックをしてもらっています。そのチェックに当てはまるような項目があれば登校を控えてもらう。また子供は元気でも、同居の家族にチェック項目に当てはまるような項目があれば、同じように登校を控えてもらうということで、まずは入れない対策に取り組んでおるところです。

それから、学校内につきましては、手洗いを徹底して呼びかけています。教室から出ることもありますが、入るときには必ず手を洗ってから入るというようなことを子供たちに指導しておるところです。

そのほか、座席間隔に注意をしたり、給食の配膳等について、当番の健康チェック、手洗いと手指消毒の徹底等、心がけながら、入った場合にも広がらない取組をしています。授業の中でも対面で話し合ったりするようなそういった活動、接触を伴うような体育の授業等につきましては、現在少し見合わせをしております。

以上のような取組で、まずは進んでいるというところがあります。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

熱中症の心配が今後出てくると思うのですが、荷物はどのように、日傘は、また帽子はなど、夏休みも登校するとのことでありますが、子供たちが朝登校する時間帯でも、気温はかなり高いと考えますが、何か対策を考えているのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 熱中症対策であります。まず夏休みについてお話をさせていただけたらと思います。おっしゃるとおり、夏の朝も既に暑い状況であると思います。そこで、まず学習用具であります。学校に置くことを認め、できるだけ軽いかばんで登校ができるよという配慮をしていきます。それから日傘、これは距離の間隔を取るという面でもいいかと思いますが、日傘に使用を認めたり、あるいは安全帽、かなりフィットするような形で蒸れやすいんですけども、これを例えば、もっとつばの大きな帽子であるとか、麦わら帽子のような風通しのよいもの、そういったものの使用も認めていくところでもあります。

あと、中学校については、現在もスタートしてありますが、体操服登校が始まっています。

なお、やっぱり一番気温が上がるのが午後の2時とか3時だとか、そういうふうな時間帯になると思いますので、夏の授業につきましては、午前中で修了できるような形で計画をしているところでもあります。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 豊田市では、黄色の傘を活用しているというようなこともちょっと聞いています。平常時とは違いますから、できる限りで子供たちのためにいいことというのはやっていただきたいと思うんですが、この黄色の傘を活用する場合に、教育振興基金というのがあるんですが、これを使ったらどうかと思いますが、この点で市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） そういった基金を利用して、そういう傘を買うということは現在考えておりません。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 体育の面や運動部活動で、どのように注意されていくのか、どう再開するのかなど、分かっていたらお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 体育、運動部活動ということですが、まず臨時休業期間が大変長くなりましたので、子供たちは運動不足に陥っているのではないかというふうに考えています。また学校再開に合わせるように、大変暑い日が続くようになってきましたので、暑さに対する耐性というようなところもまだ不十分であるというふうに考えています。

これらのことを踏まえながら、いきなり激しい運動を、これまでやっていたような運動をしていくのではなく、徐々に体を慣らすように体育を今進めているところであります。

なお、運動中につきましては、間隔に気をつけながらマスクを外すということをやっているところであります。

さらに、コロナウイルスの感染防止というところから、密接をしてしまうような運動、近距離で組み合ったり、接触したりする場面が多い運動を避け、別の活動に変えるなど、配慮をしているところであります。何よりも終わった後の手洗い、これをしっかりやっていくように指導している、そんなところであります。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に、今後学校行事が、子供たちは楽しみにしていますので、どうなるのか心配をしていると思うんですが、特に修学旅行など、生徒が楽しみにしている行事はどうなるのか、どうするのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 修学旅行についてであります。小学校の修学旅行につきましても、当初から秋の実施の予定でありましたので、現段階では実施を予定しているところであります。

ただし、密になりやすい屋内での見学、そういったところを避けて屋外にするというような対策を今各校で考えているところであります。

中学校については、本当に義務教育の最後の修学旅行になります。今年度は6月に予定をしておりましたが、コロナウイルスの感染状況により、この時期での実施は難しいと判断して、現段階では秋以降に延期をしています。高浜中学校の例でいいますと、当初の目的地、東京・山梨、ここで2泊3日という計画でありましたが、人の集まりやすい東京を避け、山梨を目的地として、そこで1泊2日の日程にする、そういった計画を今立てているところであります。

今後、この地域や目的地のコロナウイルスの感染状況等を見極め、最終判断をしていくことになっています。

○議長（杉浦辰夫） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

少人数学級についてお聞きいたします。

国立成育医療研究センターが、緊急事態宣言発令中に、全国の小・中・高の子供を対象に「コロナ×こどもアンケート」を行い、1,290人の子供が回答しています。その中で、子供たちが相談したいことの1位はコロナにかからない方法です。子供たちも心を痛めています。だからこそ、少人数学級に取り組む必要があるのです。5月の終わりには分散登校などが行われましたが、今現在は平常の生徒数に変わっていると思うんですが、やっぱりこれは大人が少人数学級に取り組

まない限りは、40人という密の生活が続くわけですから……

○議長（杉浦辰夫） 内藤議員。あと2分です。

○15番（内藤とし子） 少人数学級に取り組む必要があると思いますが、この点で市長、お答えをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 少人数学級の件であります。学校が再開して、先生方につきましては、本当に子供たちがこの学級で1年勉強できることになってよかったと、1年一生懸命に頑張ってやっていこう、そういう気持ちで持てるように、このスタートに全力を尽くしてまいりました。子供たちもようやく学校に通えるという喜びもありまして、前向きな気持ちで学校生活を今送っていると聞いています。密の回避をするためとはいえ、このような状況を崩し、新たな学級編成をし直すことは、子供たちの気持ちに沿うものではないと考えています。

また、学級編成に伴い多くの教員や教室が必要になります。例えば、みよしが28人の学級編成を途中からやっておりますが、高浜にこれを全く当てはめると、新たに41人の先生と教室が必要になってきます。今、講師の先生を1人探すのに大変苦勞をしている状況であり、41人というのはとても探し切れない、そんな数だと思っています。

となると、学級は分けたけれども担任の先生がいないというような事態も起こってしまうおそれがありますので……

○議長（杉浦辰夫） 時間となりましたので、質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は11時20分。

午前11時11分休憩

午前11時19分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、今原ゆかり議員。一つ、防災行政について。以上、1問についての質問を許します。

13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、防災行政について。避難所における感染症防止対策とペット対策について、災害用備蓄食糧について、マンホールトイレについて質問させていただきます。

初めに、避難所における感染症防止対策とペット対策について質問させていただきます。

6,000名を超える尊い命が失われた阪神淡路大震災から、今年1月で25年が経過しました。この大震災以降、日本の防災・減災対策は、着実に強化された反面、東日本大震災、昨年、千葉県や東日本を中心に甚大な被害をもたらした台風15号と台風19号による豪雨災害など、これまでの

経験をはるかに超える想定外の災害とどう向き合い克服していくべきかが新たに問われています。

また、今年に入り新型コロナウイルスが猛威を振るい、国の緊急事態宣言が全国に発令されました。現在では新規の感染者数は減少傾向に転じ、緊急事態宣言は解除され、事態は着実に終息に向かっていると思われる反面、第2波、第3波の発生も心配されており、国が示した新たな生活様式を意識した生活スタイルが求められています。

また、治療薬の開発や検査体制の充実も含め、医療供給体制の整備が不十分なままでの宣言解除に不安の声も大きく、あらゆる手立てを講じた迅速な感染症防止対策に取り組んでいく必要があります。

さらに、これからの時期、台風シーズンを迎え、いつ発生するか分からない大規模災害に備え、避難所における感染症対策に万全を期することが重要であると考えます。

これまでの大規模災害での避難所の映像を見てみますと、体育館の中にすし詰め状態で、被災者が身を寄せ合って生活されており、感染症予防対策として重要な3密の状態が当たり前の環境になっています。新型コロナウイルスへの感染に不安を抱きながら日々の生活を送る中、大規模災害が発生し、避難所が3密状態を危惧する多くの市民の声が寄せられています。

内閣府などは、4月に避難所での新型コロナの感染拡大を防ぐため、都道府県などに対し1つの通知を出しています。避難者が分散できるよう、事前に定めた避難所以外にも宿泊施設などを活用し、通常よりも可能な限り多くの避難所開設を求める内容になっています。

また、防災・減災や災害復興に関わる58の学会でつくる防災学術連携体も、5月1日に感染症と自然災害の複合災害に備える緊急メッセージを発表し、現状では感染リスクを考慮した避難が必要だとして、公的避難所以外に自分の避難先を見つけておくことが重要で、分散避難を心がけてほしいといわれています。

また、新型コロナウイルスの感染不安が収まっていない5月16日、局地的大雨に見舞われた熊本県美里町では、実際に避難所を開設するなど、災害対応を実施されています。町内4か所で避難所を開設し、入り口での検温や健康状態を確認し、37度5分以上の発熱がある人は別室に誘導することを決めたほか、間仕切りの準備などもしたそうです。

一方、昨年の台風で甚大な被害が出た千葉県南房総市では、4月20日に市の避難所運営マニュアルに新型コロナウイルスへの対応を追加し、新たなマニュアルでは学校の避難所について、まず教室で避難者を受け入れ、1教室に10人以上の滞在を不可とし、体育館を開放する際もスペースは1人当たり3平方メートル、隣の家族との距離は2メートル確保し、避難者同士が対面にならないように配慮することなどを記載したそうです。

また、避難所内の十分な換気や、発熱している人がいる場合の専用スペースの確保などを行うため、段ボールベッドや段ボール間仕切り、パーティション等の備蓄も必要になってくると考えます。

さらに、現在では私たちの日々の生活においても、マスク、体温計、消毒液、ウェットティッシュ、ビニール手袋などが必要不可欠なものになっています。一時はどのお店も売切ればかりで手に入りませんでした。今では薬局やスーパーなどでも店頭で並ぶようになってきました。新型コロナウイルスなどへの感染症対策を進めるには、自助の取組として非常用持ち出し袋などに感染予防グッズを備蓄してもらうことも重要ですが、行政としても感染症対策のための資材の備蓄を推進していただくことも重要であると考えます。

そこで、避難所における感染症防止対策について、次の3点について伺います。

最初に、避難所には現在どの程度の災害用資材を備蓄されているのでしょうか。うち感染症対策としてはどのような災害用資材を備蓄されているのでしょうか。今後の購入予定などについても併せてお聞きします。

次に、台風など、状況を判断しながら段階的に公民館等を避難所開設する場合がありますが、南海トラフ地震のような大規模な災害が発生すると、学校の体育館には多くの避難者が押し寄せます。このようなときに新型コロナウイルスなどの感染症が流行していると、体育館だけでは感染リスクを高めることとなります。このような場合には、体育館以外の教室も避難所として使用していく必要があると考えますが、その点に関する見解を伺います。

また、高浜市においても避難所運営マニュアルが整備されていると思います。先ほどの千葉県南房総市のように、新型コロナウイルスへの対応を追加される予定はあるのかお聞きします。

続きまして、避難所におけるペット対策について伺います。

災害時にペットと飼い主が離れ離れになると、ペットが衰弱死するおそれがあるだけでなく、望まない繁殖で人の安全や生活環境を悪化させるおそれもあります。こうした事態の防止には、ペットとの同行避難が必要であると言われています。飼い主は災害時にペットの安全と健康を守るとともに、他の避難者への迷惑とならないように考えなければいけません。避難所には様々な年代の方、アレルギーをお持ちの方も見えるかもしれません。また要配慮者の居場所を確保することも必要になります。生活環境の異なる人たちが共同生活する避難所において、様々な課題があると思いますが、飼い主とペットが共に生活できる環境構築に取り組んでいくことが求められていると思います。

私は、昨年ペットとの同行避難について半田市に視察に行かせていただきました。きっかけは、2018年の台風24号で高潮被害が想定され、市民の方が避難所にペットを連れてこられたとのことでした。急遽ブルーシートでペットの避難場所を準備したそうです。その後、優しい避難所を目指すため、いろいろな方に意見を聞いて、ペットの災害対策というリーフレットを作成されました。ペットの種類、しつけやワクチン、去勢手術ができていないかなど、決めなければならないことも多かったようです。結果、43か所ある避難所のうち、ペット可能な避難所は29か所あり、基本屋外の駐輪場や物置、軒下や道路などの避難となります。最近も市民の方から、災害が起きた

ときペットが心配という声をお聞きしました。市内にもペットを飼っている方がたくさんみえると思います。基本的なしつけができていないかなど、課題もありますが、避難所におけるペット対策について市の考えをお聞かせください。

続きまして、災害用備蓄食糧について質問させていただきます。

災害が起こると、食糧の確保が最優先されます。防災備品食糧は賞味期限を5年としているものが多く、定期的に入れ替える必要があります。そこで、災害用備蓄食糧について、次の5点について伺います。

最初に、現在食糧の備蓄は、どのような災害を想定して、どのようなものを用意されているのでしょうか。

次に、何人の人に何食を想定して備蓄を進めているのでしょうか。その算定内容について教えてください。

また、備蓄食糧については食品ロスの観点から、地域で開催されるイベントにおいて、試食体験など、防災意識の啓発活動として活用されているところもあります。高浜市においては、賞味期限を迎える備蓄食糧はどのように有効活用されているのでしょうか。中には廃棄してしまうものもあるのでしょうか。教えてください。

また、昨年9月定例会で一般質問させていただきました乳児用液体ミルクですが、今年1月頃に更新する予定との御答弁でした。加えて液体ミルクは賞味期限が短いことや保管場所が難しいとの御答弁もありました。既に新たなミルクに更新されていると思いますが、液体ミルクを備蓄食糧として加えていただけたのか伺います。

続きまして、マンホールトイレについて質問させていただきます。

災害時の避難所生活で最も困るのはトイレだと聞きます。私も昨年9月の総合防災訓練に参加し、南中学校のマンホールトイレを実際に見ましたが、下水道が供用開始されている市内の小学校や中学校にはマンホールトイレが使用できるようになっています。マンホールトイレは、下水道接続型災害用便槽ですが、下水道が整備されていない避難所には設置することができません。トイレの衛生対策が不十分であれば、感染症の発生から精神的なストレスなど、心身の健康被害を被災者が被ることになります。実際にトイレを我慢したり、病気になり災害関連死した方もいると聞きました。避難所生活が長引けば長引くほど、トイレの問題は切実となります。

そこで、マンホールトイレについて、次の2点について伺います。

最初に、現在マンホールトイレが設置されている避難所と基数について伺います。また、今後マンホールトイレを整備される予定の避難所がありましたら教えてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、今原ゆかり議員の御質問、防災行政について、（1）

避難所における感染症防止対策とペット対策について、（２）災害用備蓄食糧について、（３）マンホールトイレについてお答えをいたします。

初めに、（１）避難所における感染症防止対策とペット対策についてお答えをいたします。

「新型コロナウイルス」、今年に入りこの言葉を耳にしない日はありません。世界中で猛威を振るい、多くの尊い命が失われています。愛知県においても、感染者数は減少傾向にあるものの、第２波、第３波の発生が危惧されており、今後も密集・密接・密閉のいわゆる３密の回避など、感染を防止するための継続的な取組が求められています。

加えて、いつ発生するか分からない大規模地震や大型化する台風など、災害時の避難所での感染症対策の強化に取り組んでいく必要もあり、これらの対策を推進していくことは、本市における防災対策を進める上で極めて重要であり、喫緊の課題であると認識しています。

それでは、１点目のご質問、避難所で使用する資機材の備蓄状況についてお答えをいたします。

本市では、避難所で使用する主な資機材については、避難所の中心となる小・中学校に設置している防災倉庫などで備蓄しています。また、資機材の購入に当たっては、５か年の災害用資機材整備計画を作成し、計画的に購入を進めています。

なお、防災倉庫で保管している主な資機材でございますが、マンホールトイレをはじめとする各種トイレ、し尿処理剤、毛布、畳マット、エコロジー食器、給水袋、ランタン、紙おむつ、生理用品、テント、ブルーシート、発電機、投光器、コードリールなど、約30品目を備蓄しています。うち感染症予防のための資機材は、消毒スプレー、ウェットタオル、マスク、パーテーション、電動簡易トイレを備蓄しています。加えて、本年度は新たに耐久性や耐薬品性に優れたゴム製の手袋と非接触型体温計を購入していく予定でございます。さらに、先般株式会社豊田自動織機様より、新型コロナウイルス感染症に対応する自治体を支援するため、本市に自社製のフェイスシールドの寄贈を受けるとともに、防護服についても寄贈予定となっております。その一部は、災害時における感染症予防のための新たな資機材として活用してまいります。

なお、ご質問にございました段ボールについては、一部のまちづくり協議会が災害用資機材として備蓄をされていますが、本市としては未整備の状況であります。段ボールは、仕切りやベッドなど様々な用途に使用できることから、汎用性が高い反面、湿気に弱いなど、保存環境に細心の注意を払う必要がございます。購入という視点だけでなく、例えば、事業者との災害協定の締結なども視野に入れながら、整備に向けた検討を進めていく必要があると考えております。

次に、２点目の御質問、学校教室の避難所使用についてお答えいたします。

避難所の１人当たりに必要な最低面積は、愛知県の避難所運営マニュアルでは、初動期では、就寝することができる程度の占有面積を想定して１人２平方メートル、避難所生活が長期化する場合は、荷物置場を含めた程度の占有面積を想定して１人３平方メートルと定められており、本市においても同様としています。

しかし、避難者数にもよりますが、この状態では3密は避けられない状況となり、新型コロナウイルスをはじめとする感染症リスクを高めるおそれがあります。新たな避難スペースの確保に向け取り組んでいく必要があると考えております。

昨年度からの取組となりますが、異なる避難所環境に適した手順・手法・使い方等を具現化していくため、「みんなで考える避難所づくり」と題した避難所運営に関する検討会を実施しています。昨年度は、避難所となる吉浜小学校と吉浜公民館を対象に実施し、同区の町内会、民生委員、まちづくり協議会、学校関係者、市役所施設班、学校班及び総括班の職員、日赤奉仕団、婦人の会、高浜市障害者自立支援協議会防災部会、高浜の防災を考える市民の会、応急危険度判定士など約30名が参加し、避難所を開設するまでの手順書、屋内・屋外のレイアウト作成について調整を進めてまいりました。本年度においても、今後の新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、新たな避難所を対象に検討会を進めていく予定です。

検討会では、吉浜小学校の校舎の使い方についても、特別教室を中心に意見交換を重ね、妊婦や乳幼児連れ専用のスペースの設置、また北校舎の特別教室については、感染症専用スペースとして使用するなど、新たな避難スペースの確保に努めてまいりました。一般の教室については、教育活動の早期再開も考慮して調整を進める必要があったことから、現状は未使用となっております。しかしながら、新型コロナウイルスなど、感染症への予防対策として避難者を教室に分散させることは、3密を避ける点からも効果が高いと考えております。吉浜小学校以外の学校も含め、例えば、今回の新型コロナウイルスのような感染症が流行している場合には、体育館については、備蓄しているパーテーション等を活用し、一定距離の確保や避難者が対面にならないようにするためのレイアウトの工夫など、3密を避けるための対策をしつつ、校舎についても避難者の状況に応じ段階的に避難所として活用できるよう教育委員会に依頼し、学校関係者と調整を重ねてまいりたいと考えております。

次に、3点目のご質問、避難所運営マニュアルへの新型コロナウイルス感染症対応に関する記載についてお答えをいたします。

本市では、平成31年4月に避難所運営マニュアルを改訂いたしました。マニュアルは、本編に加え、活用の手引、様式集、資料集、リーフレット集などで構成しています。感染症への対策としては、専用スペースや専用トイレを設置すること、手洗いやうがい、マスクの着用や水分補給などの健康管理、インフルエンザ予防などについて記載をしています。

本年5月19日の中日新聞に、認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークの避難所生活改善に関する専門委員会が「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」を作成した記事が掲載されておりました。これは、災害時には本来医療機関に移送されるべき感染者や疑わしい症状がある人も避難所に来ることを想定し、避難者の住居区分（ゾーニング）の方法などが記載されています。避難者に健康チェック表に記入してもらい、該当する項目の数に応じ

て4つのグループに分類するもので、それぞれの居住空間を分けるためのレイアウト例や、室内での間仕切りの方法なども紹介されています。

この専門委員会のメンバーとしてガイドブック作成の中心となった方が、名古屋市にある認定NPO法人レスキューストックヤード常務理事の浦野愛氏であります。同NPO法人とは、本市の地域防災を推進するパートナーとして、10年近くにわたり地域防災リーダー養成講座や外国人向け防災訓練をはじめとする各種事業に取り組んでいます。浦野氏には、「地域防災リーダー養成講座（避難所編）」の講師や、さきの答弁で申しました「みんなで考える避難所づくり」のアドバイザーとして御支援をいただくとともに、避難所をはじめとする防災対策に関する個別案件についても必要に応じて助言をいただくなど、顔の見える関係を構築しています。

御質問にありました避難所運営マニュアルへの新型コロナウイルス感染症対応に関する記載については、ガイドブックを参考にしつつ、作成者である浦野氏のアドバイスもいただきながら、本市の実情に即した形で調整や見直しを進めていきたいと考えています。また、本年度予定している「地域防災リーダー養成講座（避難所編）」や「みんなで考える避難所づくり」でも、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策への取組を推進していければと考えています。

なお、ガイドブックでは、集団生活による3密を避け感染症予防を図るために、可能な場合は、親戚や知人宅などへの避難や車中泊なども推奨しています。本市においても、ホームページを通して、災害時における避難所での新型コロナウイルス感染症対策について、避難する際のお願いや持参品等を掲載する中で、市民の皆様にも周知を図っているところでございます。今後、「広報たかはま」にも掲載していく予定でございます。

また、実際に避難所を開設する際には、受付での検温や消毒の実施、マスク等の着用、避難者同士の一定距離の確保など、感染予防のための対策を実施してまいります。加えて、避難所運営に携わる施設班や学校班の職員等との情報共有などにも努めていく予定でございます。

一般的な台風などでの避難所運営と、南海トラフ地震のような大規模災害での避難所運営では、必要なスペースや運営体制なども変わってまいります。様々な想定を踏まえ、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、避難所におけるペット対策についてお答えします。

本市の避難所運営マニュアルでは、飼い主と一緒に避難したペットの受入れ場所として、「アレルギーや感染症予防のため、避難所利用者の生活場所とは別の場所に受け入れ、その際は動線も交わらないようにすること」、「施設に余裕があれば、ペットと飼い主が共に生活できる部屋を別に設けること」など、4項目を記載しています。また、ペット登録台帳及び飼い主に配布する注意事項等を記載した「ペットの飼育について」と題した案内も作成しています。案内には、「飼い主が責任を持って飼育すること」、「餌は原則飼い主が用意し、排便の後始末をすること」、「飼育場所は飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行うこと」など、10

項目を記載しています。加えて、避難所におけるペット対策を具現化するため、さきの答弁で申しました「みんなで考える避難所づくり」において、関係者の皆様の御意見等を頂戴しながら、吉浜小学校についてはペットの飼育場所を決めるなど、調整を進めてまいりました。他の避難所についても、今後同様の活動を展開する中で、ペット対策について取組を進めてまいりたいと考えています。

続きまして、（２）災害用備蓄食糧についてお答えをいたします。

さきの答弁で申しました資機材と同様に、食糧についても５か年の災害用食糧整備計画を作成し、計画的に購入を進めています。

１点目の御質問でございます備蓄食糧等の種類及び想定している災害でございますが、南海トラフ地震など、主に大規模災害発生時での使用を想定し、アルファ米、缶入りパン、クラッカー、飲料水、野菜ジュース等を備蓄しています。保存年数は、飲料水は１０年、ほかは５年となっております。

また、２点目の御質問の備蓄食糧の算定基礎でございますが、平成２６年５月に愛知県が公表した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」に基づく最大避難者数１万１,０００人を目標値として備蓄を進めています。アルファ米は１日２食の１日分で２万２,０００食、飲料水は１日２リットルの１日分で２リットルのペットボトル１万１,０００本となりますが、行政が行う備蓄の種類や数量には限界があるのが実情です。市民一人一人が「自助」の取組として、自身や家族の実情に即した備蓄品の整備を推進していくことが重要であります。

次に、３点目の御質問、賞味期限を迎える備蓄食糧の有効活用についてお答えをいたします。本市では、賞味期限がおおむね半年以内に迫った食糧及び飲料水を対象に、町内会、まちづくり協議会、学校、防災活動に取り組む市民団体に対し供与を行っています。各団体が独自に取り組む防災活動や市総合防災訓練での実演・試食などで活用いただいております。また、供与した食糧等を参加者に持ち帰っていただく場合は、賞味期限内に個々の責任において消費していただくように、供与する団体をお願いをしているところでございます。

なお、４点目のご質問にあります賞味期限切れの備蓄食糧の破棄につきましては、例年、供与可能数量を超える希望があり、これまで破棄した実績はございません。

次に、５点目の御質問、液体ミルクの備蓄についてお答えいたします。液体ミルクは、災害時に水が使えないときでも哺乳瓶に注いでそのまま飲むことから、備蓄食糧としての効果は高いと認識している反面、御質問にもありましたとおり、季節によっては、防災倉庫など高温になる場所での保存に適していないこと、開封したら全て使い切る必要があること、保存年数が粉ミルクに比べ短いことなど、課題もございます。令和元年度の福祉避難所で備蓄する粉ミルクの更新時には、液体ミルクへの切替えも含め調整を図りましたが、前述の課題等もあり、粉ミルクでの更新といたしました。しかしながら、液体ミルクについても、保存年数が短いなどの課題もあり

ますが、災害時の備蓄品として効果が高いと考え、従来の粉ミルクに追加する形で、1箱24缶ではありますが試行的に購入し、防災倉庫とは別の一定の温度管理ができる場所で備蓄をしています。

なお、液体ミルクを含む食糧の備蓄は、前述のとおり、市民一人一人の「自助」としての取組が重要となります。今年の2月になりますが、市内の助産院、子育て支援施設、自主防災団体等と協力し、子供のいる家庭を対象に防災講話を実施し、液体ミルクについても紹介をいたしました。今後もこのような機会を通して、液体ミルクが備蓄食糧の一つとして普及するよう啓発活動等に努めていく必要があると考えています。加えて、行政としても粉ミルクと液体ミルクをバランス良く備蓄できるよう、引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)マンホールトイレについてお答えをいたします。

これまで発生した大規模災害において、被災者が避難所生活を送る上で困ったことの一つに挙げられているのが、トイレの問題であります。仮設トイレが整備されず、断水の中で既設のトイレを使用した結果、排泄物が山のように蓄積したり、トイレを我慢するために水分を控え、血栓症を引き起こすなどの事例が発生しており、災害時におけるトイレ対策の重要性が指摘されています。

この地域においても、南海トラフ地震の発生が危惧されており、広域的な大規模災害に備え、マンホールトイレをはじめとした災害用トイレの整備を進めていくことは、重要な取組であると認識しています。

それでは、1点目の御質問、現在の整備状況と基数についてお答えいたします。マンホールトイレについては、公共下水道が供用開始され、マンホールトイレを設置するための下水道接続工事が終了している5つの小・中学校で設置可能な状況となっております。具体的には、高浜小学校、港小学校、翼小学校、高浜中学校、南中学校となり、各学校の防災倉庫には、5基のマンホールトイレと専用テントを備蓄している状況でございます。また、5基のうち1基は、車椅子対応としています。ほかにも、防災公園として整備した「さわたり夢広場」と「論地どんぐり公園」にも3基のマンホールトイレが設置可能な状況となっており、園内の倉庫にて保管をしています。全体では31基となります。

次に、2点目の御質問、今後の整備予定についてお答えをいたします。平成31年4月1日より、高取小学校がある本郷町六丁目地内に公共下水道が供用開始されました。これを受けまして、同校へのマンホールトイレの整備について取組を進めてまいりたいと考えています。なお、整備の時期でございますが、同校では大規模改修が予定されています。学校運営やコストの点からも、同工事に併せる形で下水道接続工事を進めていくことが、効率的かつ効果的であると考えております。

また、吉浜小学校につきましては、公共下水道が供用開始されましたら、他校と同様に整備を

進めてまいりたいと考えております。

本日、議員より防災行政について3点の御質問を頂戴いたしました。新型コロナウイルスという新たな感染症の発生に伴い、これまで以上に避難所における感染症対策に取り組んでいく必要がございます。加えて、感染症予防のための備蓄品の充実など、これまでとは異なる視点での対策が求められています。本年5月4日には、国の新型コロナウイルス感染症専門家会議における「新型コロナウイルス感染症の状況分析・提言」において、新型コロナウイルスをはじめとした様々な感染症予防を想定した「新しい生活様式」の実践例が示されました。この実践例に基づき、また答弁の中で申しましたNPO法人と連携強化を図る中で、避難所における感染症対策をはじめとする各種防災対策に取り組んでまいりますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 御答弁ありがとうございました。

避難所における感染症防止対策では、教室の避難所使用や避難所運営マニュアルへの新型コロナウイルス対応の記載について、前向きな御答弁をいただきました。ガイドブックを作成された浦野さんとのパイプがあることは、高浜市にとって、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を進める上で大きな強みであると思います。災害はいつ発生するか分かりません。迅速な取組をお願いしたいと思います。

また、冒頭の質問でも申しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、避難者が分散避難できるよう、事前に定めた避難所以外にも宿泊施設などを活用し、通常よりも可能な限り多くの避難スペースの確保が求められています。

そこで、1点伺いますが、高浜市においても限られた公共施設の中、民間事業者との災害協定を推進する中で、避難スペースの確保に取り組まれていると思います。議員にも配付されています地域防災計画を見ますと、指定避難所として公共施設以外にも、ポートルースチケットショップ高浜が掲載されています。その後、新たに確保できた民間事業者による避難スペースがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 今年の3月になりますが、株式会社コパン様と災害時における避難所等の施設利用に関する協定を締結いたしました。また、現在市内にございます別の事業者様とも、新たな避難スペースの確保に向けた災害協定の締結に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 御答弁ありがとうございました。

今後も、引き続き民間のお力も借りながら、避難スペースの確保に取り組んでいただきたいと思います。

思います。

次に、避難所におけるペット対策ですが、いざというときペットを守れるのは飼い主だけです。まず飼い主が無事であること、そして避難する場所はペットと一緒に避難することが望ましいと思います。

そこで、1点伺いますが、吉浜小学校についてはペットの受入れ場所を決められたとの御答弁でした。今ではペットは家族の一員、ひとときも離れたくないという方もみえると思います。具体的にはどのような場所を決められたのか、希望する飼い主はペットと一緒に生活することができるスペースが確保できたのか教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 吉浜小学校のペットの受入れ場所でございますが、避難者と動線が交わらない、以前用務員の宿舎として使用していた建物がございましたので、この建物とその周辺をペット専用の受入れ場所として調整をいたしました。小規模な建物ではございますが、建物の中で飼い主とペットと一緒に生活できる空間も確保している状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 御答弁ありがとうございます。

周りの人に迷惑をかけず、避難所の中にもペットと過ごせる空間があることや、ペット専用スペースがあることは、ペットと同行避難したい飼い主にも、安心して避難してもらえることにつながります。

しかし、避難所でペットと一緒に過ごすためには、日頃からのケージやキャリーバッグに慣らすなどのしつけも必要です。他の避難所においても早急に考えていただきたいと思います。

次に、乳児用液体ミルクですが、今では薬局などでも販売されています。日常生活では、外出時、夜間、体調不良時などの負担軽減になるのが利点です。また母親が仕事などで祖父母に預けるときにこの液体ミルクが役に立ったという声も届いています。

しかしながら、誰でもミルクを使うということではありません。母乳が基本、ミルクは代替手段を前提に考えます。さらに、赤ちゃんの免疫機能は月齢が低いほど未熟であるため、在庫数に限りがある場合は、低月齢児から優先的に液体ミルクを与えることも想定されます。毎月の出生数によっても変わりますが、赤ちゃんの来所を明確に想定し、避難率や母乳率から、必要と思われる液体ミルクを計算していただきたいと思います。そしてミルクだけでなく、母乳継続のための授乳用テントや授乳ケープなど、環境整備もお願いします。

次に、マンホールトイレですが、5つの学校と2か所の防災公園に整備しており、高取小学校については、大規模改修に併せて整備を進めていくとの御答弁でした。

冒頭の質問の中でも申しましたとおり、災害時のトイレ対策は、災害関連死を防ぐ観点からも

重要です。高浜市としても答弁でありましたように、重要性は十分認識をされており、トイレ対策に取り組んでみえると思います。

そこで、1点確認ですが、マンホールトイレについては御答弁の中で現状を教えていただきましたが、マンホールトイレ以外のトイレ備蓄状況はどのようになっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（神谷義直） 御質問のマンホールトイレ以外の災害用トイレの状況でございます。1基で1,000回分の汚物をためておくことができるくみ取式のトイレを88基、袋に凝固シートを入れて通常の和式トイレにかぶせて使用できる洋式タイプの簡易トイレを98基、ボタンを押すことで汚物が入った袋を自動で梱包し処理することができる電動簡易トイレを14基、答弁で申しましたマンホールトイレと合わせまして、計231基のトイレを整備しております。また、ほかにも男性用の小便器を75基整備をしております。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 13番、今原ゆかり議員。

○13番（今原ゆかり） 御答弁ありがとうございます。

今後も計画的な整備をお願いしたいと思います。

これまで、避難所における感染症防止対策など、防災行政についていろいろと質問させていただきました。御答弁にもありましたが、災害が起きたとき、必ずしも避難所へ行くのが避難ではありません。ふだんから地域のハザードマップを参考に、安全の確認できる場所を探しておくことが大事だと思います。

今回の第2次補正予算案で拡大されることになる地方創生臨時給付金について、災害時の感染予防のためのマスクや消毒液、段ボールベッドなど、資材の購入も可能になります。ぜひこの機会に活用していただき、備蓄の強化、避難所の拡大、避難所運営の人材育成や確保等、市民が安心して避難所を利用できるよう、感染防止対策の強化を要望して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午後0時2分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、神谷直子議員。一つ、新型コロナウイルス感染症対策について。以上、1問についての質問を許します。

2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 皆さん、こんにちは。2番、神谷直子です。

それでは、一つ、新型コロナウイルス感染症への対策について。（1）新型コロナウイルス感染症への対策と新しい生活様式への対応について御質問させていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方、その御家族、関係者の方々に対しまして、哀悼の意を表します。今もって治療されている方に対してお見舞いを申し上げるとともに、感染リスクと背中合わせの過酷な環境のもとで、強い使命感を持って全力を尽くしてくださった医療関係者をはじめ、この感染症に様々な場面で向き合ってみえるの方々に対して、心より敬意を表します。また、市民の皆様の御協力にも感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策については、2月27日に議会では、3月定例会の傍聴自粛について話し合いをいたしました。また3月9日の全員協議会において、吉岡市長自ら臨時休校、各施設休館や備蓄マスク活用について御説明をいただきました。その後、公式ホームページ、広報等で、必要に応じて市長メッセージの発信をしていただいております。

これまで、4月の緊急事態宣言の発令を受けて、市として状況に応じた措置、対策が講じられてきています。各部署にこれまでに実施されてきた様々な対策について、それから国の専門家会議から示された新しい生活様式への対応を踏まえてお聞きいたします。

初めに、企画部についてお聞きします。新聞でも報道されていましたが、職員の働き方については、時差勤務等を実施されていると承知をしています。この取組は3密を少なくする上で大切なことであると考えています。現状の取組について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） それでは、職員の時差勤務等についてお答えいたします。

3月2日から4月16日までは、公共交通機関を利用して通勤をしている職員を対象とし、出退時間を最大1時間について前後する方法で時差勤務を実施をいたしました。さらに緊急事態宣言発令後の4月17日からは、時差勤務に加えて、在宅勤務、分散勤務、これは通常執務スペース以外での執務を行うことですが、これをお願いするとともに、対象職員を主幹職以上の管理職を除く全職員、任期付職員、会計年度任用職員も含めて拡大を図り、現在も実施をしております。業務に支障を及ぼさないことを前提として、各グループで工夫をして取り組んでもらっております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 現状についてはよくわかりました。世間では、在宅勤務でテレワークやリモートワークも進んでおり、ズームなどの会議システムの利用者は飛躍的に伸びているというお話も聞いています。私も研修や会議に利用しています。

ただ、市役所職員の在宅勤務については、行政業務は分野、業務内容によって、個人情報や守秘義務等も取扱いが難しい一面もあると思います。特にシステムを使用する業務については、限界もあることは十分理解をいたしますが、具体的にどの程度の達成ができたのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（杉浦崇臣） この取組につきましては、目標を設定し、通常の勤務時間を基として、それに対する分散勤務率を全体で20%と決めました。現在も分散勤務を継続しておりますので、5月末までの実績を申し上げますと、全体で約17.5%という結果になりました。これは各グループリーダーのマネジメントと職員の協力があって、おおむね当初の目標の達成ができているものと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 急な対応の実践であり、様々な環境要件の中にあっても、目標を掲げられ、達成に向けて一定の成果を出されたものと思います。

それでは、次に新しい生活様式の実践例、国の専門家会議からの提言を踏まえて示されたものですが、内容は、一人一人の基本的感染対策から働き方の新しいスタイルまでの各項目で整理をされています。この新しい生活様式に対して、行政としてどのような考え方、ガイドライン対応が取られているのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 議員も言われていましたように、緊急事態宣言が解除された後の感染症の対策ということで、5月4日の国の感染症対策専門家会議から、新しい生活様式の実践例というのが出されております。

この状況を踏まえまして、宣言解除後の感染対策として、5月13日開催、これは第38回の市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議でございますが、ここで宣言解除後の対策の案というものを提案しております。その考え方に基づき現在実施をしておりますが、各部署がその対策を検討し、必要に応じた措置を取っているという状況でございます。

感染症対策の内容でございますが、大きく3点ございまして、職員が取り組むべき姿勢、それから各施設の取扱いに対する考え方、行政組織としての取組の考え方、これを項目ごとでまとめております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） はい、分かりました。

今、項目ということで、職員の取り組むべき姿、各施設の取扱い、行政組織としての3点のお答えがありました。

各施設の取扱いに対する考え方で、今月から各公共施設が再開されていますが、3密の発生しやすい屋内施設の取扱いについて、その内容はどのようになっているのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 施設の取扱いという中での御質問、特に3密に関しての内容ということでございますので、具体的には、貸し出す部屋の規模に応じて、利用人数に対する自主基準と

いうのを設けております。それから、施設利用者に感染がもし発生した場合には、当然利用された方全員の情報、氏名だとか連絡先、そういったものがきちんと把握できることが必要である。それから、各部屋の換気を徹底して実践するというようなことを定めております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 分かりました。具体的な各施設ごとの取組は、この後、個別で質問をいたします。

今回の件で、外食業界が大変厳しい状況になっているということで、市のホームページ、またフェイスブックなどで、市内の飲食店を応援するため、「高浜市テイクアウト応援プロジェクト」として、テイクアウト、デリバリーの店舗で市内の飲食店応援として「高浜市テイクアウト応援プロジェクト」という内容で情報発信をさせていただいているようですが、登録店舗数はどのような状況なのでしょう。加えて、先月の新聞報道で拝見をいたしました、職員の皆さんがランチでも応援をさせていただいているようですが、その状況を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 「高浜市テイクアウト応援プロジェクト」の登録店舗数でございますが、広報たかはまの6月1日号でも御紹介をさせていただいておりますが、6月5日現在で19店舗となっております。

もう一点の御質問、職員のランチのテイクアウトの応援につきましては、5月末で8つの店舗から525食を購入させていただいておる状況でございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 分かりました。職員の皆さんも協力をしていただいていることに感謝します。これ、今もやっているようでしたら、議会のほうにもお知らせさせていただいて、私たちの昼食などにも利用させていただけるとありがたいと思います。

また、さきの週末も「スル・スル・ウォークスルー」の取組があり、観光協会さん主催で市内業者の弁当の販売がありました。私も5月のゴールデンウィークのドライブスルーとともに利用させていただきましたが、少しでも高浜市内の飲食店の方の応援になればと思います。本当にみんなで支え合うことが大切であることを改めて感じております。

今回の感染症は、一人一人の行動が感染拡大防止につながると考え、5月1日付で全議員賛同のもと、議会から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する要望書を提出いたしました。その要望事項の1点目に、感染症の拡大防止に関して、外出自粛要請など、市民への周知をお願いいたしました。その実施状況はどうでしたか。教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 御質問の感染拡大防止の広報活動につきまして、広報車を使用している広報活動を4月20日から開始いたしております。特にゴールデンウィーク期間中は、愛知県か

らの要請もあり、午前と午後の2回にわたり、不要不急の外出、3密を避けていただくための呼びかけを行ってまいりました。

また、市の緊急防災メール及び幼・保・小・中学校の保護者のメールマガジンでも、同様の周知を図ってまいりました。さらに、広報たかはまや公式ホームページにおきましても、感染症拡大防止の啓発のほうを行っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。要望書にきちんとお応えいただきまして、感謝します。

広報車での活動はとても地道な活動ですが、様々な有事の際に必要な情報を直接市民の皆さんに声で伝える唯一の手段であると思います。また、このたびの高浜市の広報車もそうですが、愛知県警察のパトロールも同時にされているようで、自宅にいても防犯について広報されているのが聞こえてきました。心強く感じております。今後も市広報、ホームページを含めて、適切な情報の周知をお願いいたします。

さて、今回の感染症の状況に対する家計支援ということで、国から市町村を通じて特別定額給付金給付事業が実施されていますが、この給付金事業についてお聞きします。

本市では、様々な理由から、素早く受給を受けるために申請書のダウンロード等による手書き申請を受け付けたということで、迅速に給付するための判断をされたと思います。その取組についてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 特別定額給付金につきましては、国から示されております申請の方法につきましては、郵送、またはマイナンバーを使用するオンラインの2種類の申請方法が示されております。

今、御質問にもありましたように、本市では希望者の要望にお応えするため、白紙の申請書を市のホームページからダウンロードしていただく、もしくは総合政策グループの窓口において申請書を御記入いただく手書き申請方式の申請方法を、オンライン申請の開始日と同日の令和2年5月1日より開始いたしております。

手書き申請につきましては、マイナンバーカードを所有しておらず、オンライン申請ができない方、また郵送による申請を待たず、何らかの事情により一刻も早く受給をされたいという方に対して、少しでも早く給付が行えるように考え、愛知県内でも現在16自治体の実施をしておりますが、当市は最も早いタイミングで実施をさせていただいたということになってございます。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。県内でも迅速に進めていただいたということで感

謝いたします。恐らく手書きの申請書のチェック等大変だと思います。素早い意思決定と配慮をされたことを評価したいと思います。

最後に、特別定額給付金の手書き申請（ダウンロード）は、結果としてどのくらいの申請件数があり、どのくらいに完了しましたか。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 手書き申請についてですが、令和2年5月1日から郵送による申請書が各世帯に届いた5月23日までの実績として、497件が手書き申請されてございます。

また、最も早い方で5月15日に給付を行っておりまして、手書き申請分の給付については、おおよそ6月3日までには完了しております。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ごめんなさい。企画部で最後と申しましたが、最後ではなくて、今の現状で、この特別定額給付金の申請、現状どのくらいの方がされていて、給付はどのくらいされているのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 特別定額給付金の状況でございますが、現在申請自体は約9割がこちらのほうに戻ってきており、既にシステムのほうに入力が完了しておりまして、今後、17日、18日、24日と支払いを予定しておりますが、システム関連や会計関連のグループにも御協力いただきまして、24日の支払いをもって、全体の93%が給付完了というような状況になってまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。93%もされているんですね。

それでは、次の質問に移ります。

これからの感染症予防対策や新しい生活様式への移行を進めていくに当たっては、そのための財源が必要です。今回の補正予算には、国からの臨時交付金が計上されております。今後さらに追加される予定とお聞きしていますが、その範囲を超える地方負担、つまり高浜市の負担が必要なことは明らかです。そうした中であっても、財政状況を悪化させることなく、持続可能な財政運営を行っていかねばなりません。

5月1日に、先ほど言いました「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する要望書」を議会から提出しております。その中では、もう一点の項目として「一般財源確保のため、新型コロナウイルス感染症による影響がある事業の見直し及び予算を組み替えることで経済施策や感染予防施策等の拡充を図ること」を明記しております。安易に財政調整基金に頼ることなく、財源の捻出に努めていただくよう要望していたところであります。

そこで、財源の確保、捻出に向け、今後どのようにに対応していくのかお伺いしたいと思います。

す。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 今後の対応でございますが、現在、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる最中ではございますが、先ほどお話ありました議会からの要望にもありました取組を見送った事業費の削減や歳出予算の組替えといったことなど、今できるところから着手していくことが大切であるというふうに考えております。

何を削減し、何を組み替えたのかといった具体的な取組の内容につきましては、9月補正予算、必要に応じて12月補正予算も含めた対応の中でお示しをしていくことを予定しております。これから始まる補正予算編成過程の中でしっかりと方針を示して、各グループからヒアリングを行うなどによりまして、財源の確保、捻出に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） これもきちんと要望書のとおり進めていただいているとお聞きし、本当に感謝しております。

それでは、市民部で実施した対策についてお聞きします。

4月14日の中日新聞朝刊に、窓口にビニールシートを設置した記事がありました。近隣に先駆けて設置されたように感じております。設置の経緯について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（東條光穂） 市民部の新型コロナウイルス対策として実施した窓口のビニールシートについてですけれども、民間の事例を参考にして、愛知県が独自の緊急事態宣言を発令するとの情報を受けて、4月10日夕方に設置いたしました。市役所にあるもので、お金をかけずに速やかに対応するというので、ビニール袋を切り開いてシート状にしたものをテープで固定して、職員と来庁者の飛沫による感染リスク低減に努めました。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。これ東條主幹のアイデアだと聞いております。女性ならではの柔らかい視点で、本当に早急に設置していただきまして感謝申し上げます。

続きまして、市民部がある市役所1階は、戸籍をはじめ、各種証明書が必要な市民の皆さんが日々たくさんお見えになります。3つの密を避けるために、いろいろと工夫をされてみえると思いますが、どのような取組を実践されてみえるのかお伺いします。

○議長（杉浦辰夫） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（中川幸紀） 市役所1階の窓口には、日々様々な用件で多くの皆さんがお見えになります。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出入口には手指消毒液を設置するとともに、換気の徹底を行いました。日中では、市役所の北玄関及び南玄関を可能な限り解放するとともに、庁内の窓も定期的に開放し、換気に努めました。

また、大勢の皆さんが密集されないよう、待合用の椅子を間引くとともに、記載台を新たに設置いたしました。加えて、接触感染を避けるため、待合にあるキッズコーナーの絵本やおもちゃを撤去するとともに、証明書発行時の手数料の収受に当たっては、カルトンを使用することいたしました。

そのほかにも、窓口での接客を1つ飛ばしで受けるなど、可能な限り3密を避けられるよう配慮いたしました。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 資源ごみ分別拠点の立ち番の運用も変更されたとお聞きしております。私の住んでいる稗田町も、理事さんがいつも立たれている回収場所ですが、密になるといけないからと当番さんだけで立たれておりました。

緊急事態宣言は、特に前触れもなく出されたように記憶しておりますが、どのような対応をされたのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 資源ごみの分別収集につきましては、緊急事態宣言の期間中も、各町内で工夫をされながら、多くの市民の皆さんの御協力を賜り実施をすることができました。この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、資源ごみ分別拠点の立ち番は屋外で実施しているものの、間近で会話をする密接の場面も想定されることから、愛知県が独自の緊急事態宣言を発出すると同時に、全町内会長さんへ立ち番の運用を変更する主旨の文書をお届けいたしました。

変更の内容といたしましては、分別収集ができるよう準備をいただいた後、回収時間中は一旦自宅へ帰ることを認めましたが、多くの町内会が従来どおりの運用で御対応いただけましたので、一定の距離を保った状態で立ち番を実施していただくようお願いをいたしました。また、私どもも職員2名が1組となって分別拠点を巡回いたしました。

このような特別な運用は、緊急事態宣言が解除されるまで継続いたしましたが、現在は従来の運用に戻しまして御協力をいただいているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

5月1日の臨時会では、中小企業を支援するための信用保証料補助金と休業協力金支援事業の予算を計上されておりました。休業協力金の申請・給付の状況はどのようになっているでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 休業協力金については、愛知県の休業要請に応じて、休業や営業時間の短縮を要請期間中に実施した中小企業者等に対して、愛知県と高浜市が25万円ずつ、合計50

万円の協力金を交付するものです。予算計上時の対象事業者数は271社でしたが、5月7日から受付を開始し、6月15日現在、申請が157社あり、このうち156社は6月23日までに支払いが完了することとなっております。申請いただいてから、おおむね3週間程度で払込みが完了できるように事務を進めております。

また、理美容業者に対する協力金は、愛知県と高浜市が10万円ずつ、合計20万円を交付します。事業対象者数は65社を予定しており、7月6日から受付予定で、県との情報交換をしながら進めてまいります。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、今後も継続的に感染予防の必要がありますが、アフターコロナ、ウィズコロナとして考えていることはありますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） 国が示す「新しい生活様式」の実践には、徹底した「3密の回避」が掲げられております。

市役所1階窓口の混雑を緩和し、3密の回避につながる施策として、今後はマイナンバーカードの普及により一層の力を注いでまいりたいと考えております。多くの市民の皆さんにマイナンバーカードを持っていただければ、最寄りのコンビニで夜間や休日を含めて、簡単な画面操作により各種証明書を取得することができ、市役所へ足を運ぶ必要がなくなります。またマイナンバーカードの申請に当たりますには、5名以上の団体やグループを対象に、職員が出向いてお手伝いをするサービスも行っています。

こういったマイナンバーカードに関する情報をしっかりと市民の皆さんに発信をしまして、密集、密接の回避につなげてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） それでは、続きまして、さきの臨時議会で、市の独自のひとり親家庭の支援策といたしまして、児童扶養手当に1万円を加算して支給する「児童扶養手当臨時特別給付金事業」が補正予算で計上されました。その後の進捗状況について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 市独自事業であります児童扶養手当臨時特別給付金については、現在振込準備を進めています。対象者には、6月10日に市から事前に通知をさせていただき、7月10日の児童扶養手当の定期支払いに1万円を加算して支給をさせていただく予定です。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

国では、第2次補正予算が6月12日（国会成立予定）に可決され、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給が決定したそうですが、どのような世帯にどれくらいの給付金が支給されるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 国から示されている現在の内容でございますが、児童扶養手当を受給している世帯に5万円の臨時特別給付金を支給し、子供が1人増えるごとに3万円ずつ加算するものでございます。さらに、新型コロナウイルスの影響で収入が大きく減少したひとり親世帯には、さらに5万円が支給されます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。国より早めに高浜独自で児童扶養手当のひとり親家庭に対してしていただいていることは、とても評価ができると思います。

同じく、さきの臨時会で、経済的困窮世帯への支援策として、住居確保給付金を増額補正されました。生活の困っている方への相談対応を含め、その後の進捗状況について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（加藤 直） 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、就労の機会が減少し、経済的に困窮されている方の相談が徐々に増加しております。相談者に対しては、住居確保給付金をはじめとする支援策のほか、社会福祉協議会による生活困窮者向けの特例貸付として、緊急かつ一時的な生計維持が困難となった場合に少額貸付を行う「緊急小口資金貸付」と、生活再建までの間の生活費用の貸付を行う「総合支援資金貸付」を紹介しながら、生活保護に至る前に、その世帯に応じた支援策を提案し、経済的自立までの継続した支援を行っております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

続きまして、健康診断の状況についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの市町村では健康診断の実施を見合わせているとお聞きしましたが、高浜市においての状況を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 健康診断全般についてお答えいたします。

4月14日付の厚生労働省通知により、各種がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、一般住民健診については、「感染拡大地域は原則として集団での実施を延期すること、それ以外の地域においても必要に応じて延期等の措置をとること」と示されたことから、4月20日から5月14日まで見合せを行いました。緊急事態宣言が解除されて以降は、順次再開しています。

また、特定健康診査、後期高齢者健康診査につきましては、4月8日付で厚生労働省より「特定健康診査等については、少なくとも緊急事態宣言の期間において行わないこと」との連絡があ

りましたが、緊急事態宣言が解除されたことから、当初の予定どおり7月1日から実施してまいります。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 今、乳幼児健診がなかったんですが、乳幼児健診も実施されてみえますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 乳幼児健診も既に再開しております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 安心いたしました。厚生労働省のほうから「遅らせないで、子供の予防接種と乳幼児健診」と呼びかけているので、心配しておりました。

続いて、福祉部所管の施設の利用についてお伺いいたします。

緊急事態宣言が発令された後、外出自粛など、外出しにくい状況が長く続き、特に高齢者の方は、外出しないことで生活が不活発になり、心身の活力が低下することが懸念され、フレイル状態になる可能性が危惧されるところでございます。

福祉部所管の施設は高齢者が利用される施設が多く、高齢者の外出する機会を創出する意味で、非常に重要な存在であると考えております。現在の福祉部所管施設の利用再開の状況について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 福祉部所管施設のいきいき広場貸館、そして介護予防拠点施設について、利用再開の状況をお答えいたします。

まず、いきいき広場貸館については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当面の間、利用を中止してきましたが、6月1日より利用申請の受付を再開いたしました。ただし、感染予防を図るため、利用者には利用申請時に利用人数の確認を行うとともに、手指消毒やマスクの着用などの協力を呼びかけてまいります。

介護予防拠点施設である宅老所、老人憩いの家、ものづくり工房「あかおにどん」、IT工房「くりっく」につきましても、当面の間利用を中止していましたが、現在は順次利用を再開しております。宅老所につきましては、6月から試行的に利用を開始し、7月からの通常利用の実施を目指してまいります。老人憩いの家は、いきいきクラブ会長へ、室内に感染予防のための注意事項を記した掲示物の設置をお願いしまして、6月1日から利用を再開しました。ものづくり工房「あかおにどん」、IT工房「くりっく」につきましては、6月14日から利用を再開しました。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） いきいき広場のマシンスタジオは、高齢者だけではなくて、幅広い年代の方が利用している施設で、利用の再開を待ちわびている利用者が多いのではないかと思います。

一方で、全国のスポーツジムの中で、感染者のクラスターが発生したとの報道もあったことから、感染リスクが高い施設なのではないかと心配です。

利用の再開に向けては、非常に難しい判断になると思いますが、利用再開に向けての考えをお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 議員のおっしゃるとおり、マシンスタジオについては、緊急事態宣言発令中は休業協力要請の対象となっていたスポーツジムなどの運動施設に該当するため、利用再開に当たっては注意が必要です。

感染予防の対策を講ずるのはもちろんのこと、近隣の同様の施設の再開状況も確認しながら、再開の時期を見定めてまいりたいと考えております。

また、マシンスタジオの利用再開に向けては、試行的にA I体温検知カメラをスタジオ入口に設置し、体温が高い方には入場を御遠慮いただくなど、安心して御利用いただけるよう対策を講じてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

6月1日号広報や市のホームページで、市役所やいきいき広場にマスクポストを設置したとの記事を見ました。非常によい取組だと思えますが、マスクポストを設置した目的や集まったマスクの活用方法などについて教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 市民の皆様の御厚意によりマスクの寄附を募り、いただいたマスクは、小・中学校等に配布し、子供たちの新型コロナウイルス感染予防のために活用させていただきます。

なお、マスクポストは、いきいき広場2階窓口、3階、社会福祉協議会窓口及び市役所1階、経済環境グループ窓口の3か所に設置をしております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

子供がマスクを忘れて、口を覆ったまま顔を上げないという記事をどこかで読んだことがあります。そういった子供たちのためにも使われるといいなと、私個人的に思います。

それでは、次に保育園、児童クラブ等の状況についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、自粛が求められている期間においても就労等で児童の保育を必要とする家庭のために、保育園や児童クラブ等の児童の受入れが必要であったと考えられます。高浜市の受入れ状況とその際の感染症対策はどのようであったかお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 議員御指摘のとおり、保育を必要とする家庭のために、保育園、認定こども園、幼稚園の預かり保育及び児童クラブについては、児童の受入れを実施してまいりました。受入れに際しましては、ふだんから感染症対策として、手洗い、うがいやおもちゃなどの消毒等に努めていますが、さらなる対応が求められるということから、利用する全児童の毎日の検温の確認や職員のマスク着用、消毒の頻度を増やすなどにより、感染拡大防止となる取組に努めてまいりました。

なお、その際に必要となるマスクや除菌剤につきましては、市内の企業様などから寄附による御協力をいただきまして活用させていただきました。また、小学生の預かりにおいては、児童クラブだけではなく、保護者の就労状況が短い児童につきましては、児童数が分散するように、小学校の自主登校教室で居場所を確保して、可能な限り密にならないような方法で実施してまいりました。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

4月10日には、愛知県より緊急事態宣言が発令されて、可能な限りの家庭での保育を促進するため、保護者の方に対し、保育所等における利用の自粛の意向が示されたと聞いております。

この愛知県の緊急事態宣言の期間において、保護者の方の自粛の状況はどのようであったのか、また自粛をされた方に対して、市として何らかの対応をされたのかお聞きいたします。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 愛知県の緊急事態宣言以後、感染リスクの軽減のため、半数程度の児童が自主的に登園を控える状況でございました。

愛知県の緊急事態宣言以後の4月13日から5月31日までの期間における市の対応といたしましては、給食費や未満児の保育料につきましては、利用しなかった日の費用は日割りで軽減をいたしております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

それでは、現在再開していますかわら美術館、図書館の新型コロナウイルス感染症への対応についてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、かわら美術館につきましては、6月3日より、まずは展覧会の観覧を、そして6月6日からは陶芸と貸室の事業を再開しております。通常ならば開館時間を午前10時から午後9時まで、観覧は午後5時までとしておりますが、現在は午前11時から午後9時まで、観覧は午後4時までの短縮営業としております。

観覧に関しましては、展示室の中が密とならないように、多くの方がお見えになった場合には入場人数の制限を行うほか、万一感染者が来館していたこと分かった場合に消毒作業が可能なように、展示作品の一部について入替えなどを行いました。それから、展覧会の会期につきまして、現在「開館25周年記念展 過去と未来を紡ぐもの」を開催しておりますが、この会期を6月21日までとしておりましたが、7月19日まで延長をしております。また今後開催予定の展覧会の会期についても、全て見直しを行っております。

陶芸創作・絵つけ体験に関しましては、通常ならば定員20名のところを8名に減らすとともに、開催時間につきましても、開館時間の変更に合わせて見直しを行っております。

それから、貸室についても、部屋の面積に応じて人数の目安を設定しまして、それぞれの部屋にサイン表示をするとともに、タブレットで注意喚起の動画を流すなど、密集・密接を防ぐ利用マナーの呼びかけを行っております。

次に、図書館についてでございますが、5月20日から、まずは本館にて予約本の受渡しや返却といった窓口業務のみを再開いたしまして、6月1日からは学習室、閲覧席の利用、新聞・雑誌最新号の閲覧は行わないなど、一部利用制限を行いながら再開をいたしております。長時間の滞在は御遠慮いただくなど、利用マナーを館内の掲示で呼びかけるとともに、密集・密接を防ぐために、来館者数の状況によっては入館制限を行うことも考えております。

それから、貸出し冊数の増加、返却期間の延長も行っております。このほか司書がお薦めする本というものを、例えば「赤ちゃん」、「絵本」、「小学校低学年・中学年・高学年」、「中高生」、「一般」といった年代や世代、それからテーマごとに複数冊をセットにしました「おすすめパック」というものも用意しておまして、本を選ぶ手間を省く、あるいは日頃手に取らないジャンルの本にも挑戦していただきやすくする、料理・ガーデニング・健康体操など、ステイホームを楽しんでいただくといったそういった工夫にも取り組んでおります。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 「おすすめパック」とか、面白そうですね。ぜひ借りてみたいと思います。

では、次にスポーツ施設、学校開放、生涯学習施設の新型コロナウイルス感染症の対応についてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、スポーツ施設ですが、体育センターと武道館、グラウンド、テニスコート、いずれも6月6日から利用を再開いたしました。また7月分、8月分の利用受付について6月1日から再開をしております。ただし、6月分の利用につきましては、4月の段階で受付をしておりますので、そのときに申請された方のみとしておまして、新規の受付は行わないこととしております。

利用者に対しましては、利用に当たってのお願いのチラシをお配りしまして、十分な距離を取

る、密集・密接にならないよう利用方法を工夫していただく、利用中に大きな声を出さないといったマナーを呼びかけております。

体育センターや武道館といった屋内施設については、最大入館人数を設定しているほか、密集・密接を防ぎにくいロッカーや更衣室の利用については、現在休止をしております。それから、体育センターの小・中・高校生無料利用、武道館の個人利用に関しても、当面休止としております。

次に、学校開放事業ですけれども、運動場につきましては6月6日から再開しております。体育館、卓球場、柔剣道場といった屋内施設につきましては、学校授業の再開状況を踏まえて、現在学校と調整中でございます。

運動場の利用マナーに関しても、おおむねスポーツ施設と同じでございますが、チラシをお配りしてマナーの呼びかけを行っております。

次に、公民館をはじめとする生涯学習施設に関してでございますが、こちらのほうは6月1日から、それから「たかびあ」については6月6日から利用を再開しております。利用受付の再開につきましては、6月1日より行っております。

こちらにも密集・密接にならないように、1部屋当たりの利用人数の目安を設定するとともに、換気をこまめに行う、距離を取るといった注意事項を呼びかけるチラシを利用者の方にお配りしております。それから、窓がなく換気ができない部屋については貸出しを休止したり、公民館では、ロビーにあるテーブルや椅子を撤去し、長時間滞在しないといった工夫を行っております。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

それでは、最後の部になります。

次に、都市政策部での対策と今後の対応について順にお聞きします。

まず、土木グループ所管の公園における対策についてお聞きいたします。

○議長（杉浦辰夫） 土木グループ。

○土木G（杉浦睦彦） それでは、公園における新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。

4月24日より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、公園内において、密集・密接の状況が発生し得る大型遊具・複合遊具の利用制限を10か所の公園にて実施するとともに、2か所の公園では、集団での公園利用は御遠慮いただくよう注意喚起に努めてまいりました。

その後、一部公園では、ボールの使用による密集・密接の状況が著しいことから、4月29日よりボールの使用を禁止させていただきました。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） ありがとうございます。

公園における解除後の対応はどのようなものでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 土木グループ。

○土木G（杉浦睦彦） 現在、新型コロナウイルス感染拡大も終息傾向にあるため、5月20日より利用制限は解除させていただきましたが、まだまだ予断の許さない状況であるため、公園内での密集・密接にならないよう注意していただく注意喚起看板を継続的に掲示し、「新しい生活様式」に向けた行動をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦辰夫） 2番、神谷直子議員。

○2番（神谷直子） 水道事業はさきに聞かれた方がみえますし、避難所での対応もさきに聞かれた方がみえますので、質問は以上で終わりたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症は世界的に大流行し、いわゆるパンデミック状態になりました。これまでの私たちの生活は一変しました。世界では、グローバリズムに寄っていったものが、ナショナリズムに見直されています。

また一方、個人の生活では、ミニマリストが増えて、シェア分化が根づくかと思ったら、トイレトーパーやマスクが店頭から消えてしまいました。こんなことは過去の話だと思っていたことが現実社会にも起こり得るんだと、改めて実感された方も多いと思いますし、私もその一人です。

今回、避難所の対策が見直されました。とても評価できます。

ここで、横浜市の対応を御紹介させていただきます。横浜市では、新型インフルエンザ等の対策について、市民や事業者にも分かりやすく、市民や事業者向けパンフレット「今から実践、新型インフルエンザ対策」を発行されています。それにはポイントが3つありまして、1つ、正しい情報・知識の収集、2つ目、日頃からの感染対策、3つ目、発生時に不要不急の外出を控えるための備えとなっています。

この新型コロナウイルス感染症は、第2波、第3波も懸念されています。今回、市のホームページに避難する際のお願いや持参品等を掲載されたとのことのお答えがさきの議員の質問でありました。防災を考えるときに、今まで地震や水害等が主だったと思いますが、この新型ウイルス感染症を機会に、感染症という危険が我々のふだんの生活と隣り合わせだということが改めて見直されました。防災やまちづくりを考えるときに、自助・共助・公助という考え方があり、防災グッズの中に今までそんなに必要ではないと思われていたマスクやゴム手袋などの備品を備えたり、アルコール消毒を備えていただくように、市民や事業者の方にも改めて見直しをしていただくよう、どのような備品が必要なのか情報公開を徹底し、備蓄を促していただくようお願いを申し上げます。

また、今回全部にいろいろな御質問をさせていただきまして、全市を挙げて様々な工夫をされ

ていたことが、細やかな質問でしたが、よく分かりました。職員の皆様方の努力をねぎらい、感謝をしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩をいたします。再開は14時。

午後 1 時50分休憩

午後 2 時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、倉田利奈議員。一つ、新型コロナウイルス感染症への対応について。一つ、公共施設について。以上、2問についての質問を許します。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 倉田利奈でございます。

時間の都合で質問順序を入れ替えさせていただきますので、最初に公共施設について質問いたします。

公共施設推進プランの最新版によると、みどり学園と悠遊たかとりは令和4年に機能移転となっておりますが、この2つの施設について、いつからどこで運営されるのでしょうかをお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） みどり学園につきましては、機能移転が可能と思われる候補先を現在検討している段階でございます。その段階によりまして、また今後の開設時期等は判断されてくるということとなります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） まだ検討中ということですね、4年に機能移転となっているが。

では、いちごプラザは高浜小学校の複合化計画に当初は入っていたわけですが、計画どおりとならず、いまだに移転先が見えません。令和3年に機能移転、令和4年に解体、譲渡、返還となっておりますが、いちごプラザはいつからどこで運営されるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） いちごプラザの質問でございます。

いちごプラザにつきましては、いきいき広場が機能移転先の選択肢の一つということで現在検討しております。しかしながら、こちらにつきましては、図書館の機能とかそういったものの勘案しながら、今後どういうふうにしていくかということを考えていくということとなります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 図書館も同じく来年度機能移転となっております。昨年12月議会において、

図書館機能移転支援業務委託料が令和元年から令和2年度で365万6,000円、債務負担行為が計上されております。このときの説明では、図書館をいきいき広場または美術館に機能移転をした場合を想定して、レイアウトのプランの作成、改修費等の概算費用の調査についての委託費ということでしたが、このような理解でよろしかったでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） おっしゃるとおりでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 図書館と郷土資料館のスペースを考えると、美術館やいきいき広場に機能移転することは難しいと私は考えますが、なぜ美術館といきいき広場になったのか経緯を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 図書館は複合化を目指していくという施設に位置づけられておりますけれども、ある程度のスペースがある場所、それから複合化の発揮をしていくのに適した場所ということで、いきいき広場と美術館を候補として現在調査を進めているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 以前のこども未来部長のアクションプランや実行宣言では、今年3月末までに図書館のあり方についてまとめるということになっているんですが、ちょっとそれを私はまだ目にしたことがないんですが、そのまとめた結果をちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 部長の実行宣言に3月末までにまとめるということが載っていたということですが、今、御質問がありました図書館の機能移転の調査のほうがございます、これが6月末までということになりますので、そのあり方についても、その報告書を受けてどういうふうにしていくかということで、昨年度の年度振り返りの中ではそのように記載をさせていただいております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、6月末までという話があったんですけども、現在の状況は6月末までに出るということであれば、いつ私たち議員に報告があるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 報告書のほうができましたら、全員協議会等で報告してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） いつ予定しているかということをお聞きしているので、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 近いところで開催されるところで御報告できればと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、跡地活用地についてお聞きしていきます。

今一番、市民からの問合せが多いのは、旧高浜分院保健センターです。旧分院は、現在、病院の機能を果たしていないにもかかわらず、いつまでも民間企業が市有地を占拠している上、土地もただ、建物も市が管理し、おまけに固定資産税相当額まで補助金を出すのは、多くの市民から納得できないという声が届いております。今後の計画を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 現在この5年間については、そのまま存置するというようなことを想定しておりますので、計画については現在検討中です。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 跡地活用検討が、以前、平成27年から平成30年となっていたんですけども、これがまた延びて平成27年から令和5年となっているんです。なぜ延長されたのか、また、この間の跡地活用検討の現状、結果を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 取壊しまで5年あることから、計画期間を延ばしたものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、今どのあたりまで進んでいるのでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 5年間は残るものですから、現在検討しております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 現在検討と言われているんですけども、どんなことが検討されて、どんな計画ができてきているのか。また、市民にどのように伝えて、市民の声をどのように吸い上げているのかというのが全く見えてこないんですね、これ。

結局今のお答えですと、令和5年まではこの状況、市が全部、土地もただで、市が建物も管理して、固定資産税相当額までずっと出す。これ、このまま令和5年までは続けるという理解でよろしいですか。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 基本的には5年間は残るものですから、議員おっしゃったとおりでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、旧病院は令和5年度までは跡地活用はされないという理解でよろしかったですか、福祉部長。ありがとうございます。

では、旧高取幼稚園、こちらについてお聞きしたいと思います。

令和元年、解体、譲渡、返還と以前はなっていたんですけれども、現在、令和3年に解体、譲渡、返還ということは、今年度中にどうなるかということが決まってくるかと思われませんが、動きが見えていません。旧高取幼稚園の今後のあり方と現状について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 高取幼稚園につきましては、その後の利用方法について今決まっているというわけではございません。地域の方々の様々な意見を参考にして検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 地域の方々の意見を聴いてということは、具体的にどのような形にしていくかなんですよね。なかなか今、市民の声が届いていないという状況なんですけれども、もう3年には解体、譲渡、返還となっているので、もう今年度中に決まらないといけないと思うんですけれども、現在の状況を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） ただいま検討中ということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 検討中ということは、今後こういうふうに市民の意見を聴きますとか、現在こういうことをやっていますとか、そういうことは何もないんでしょうか。教えてください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） どういった方々についてお話を伺っていくとか、地域の方々からどういうふうになるのかというお声を聴きながら、私どもこちら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 何か今の答えですと、具体的な計画が全く見えてこないです。

中央児童センターが中央保育園から高浜小学校の複合化施設へ機能移転するわけですが、移転後、中央児童センターはどうなるんでしょうか。教えてください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 現時点におきましては活用方法については、こちらについては白紙の状況でございます。が、万が一、保育施設等の不足が生じた場合等について、今後検討していくということも考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、いちごプラザとか、あと図書館の跡地についてはどのような計画になるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） こちら跡地につきましては、今後検討していくということになります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今後検討とか決まっていないとか白紙とかばかりなんですけれども、このいちごプラザとか図書館の跡地、今こんな候補地が、こんなふうにすること考えていますとか、こういう計画でやりますとか、そういう計画も決まっていないということでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 議員おっしゃるとおり、今のところ検討中の段階ということで決まっております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 決まっていないということですね。決まっていないことばかりですね。

いちごプラザと図書館ですね、高浜小学校の複合化施設に入らないと分かったのが、私、これのときまだ議員でなかったので調べたら、28年3月の広報なんです。もうそれから大分たっていますけれども、まだ決まっていないということですね。

大山会館の廃止条例について、去る12月議会において私は反対を表明いたしました。多くの議員の賛成により可決されました。その際、大山会館のあり方検討委員会の資料の中に、大山会館耐力度調査報告書というのが令和元年7月31日提出としてありました。これは、高浜市長が川角建築設計事務所に対して大山会館長寿命化計画基礎調査を業務委託したものであり、281万8,800円の公金の支出があったものです。

この業務委託は、国から示されているインフラ長寿命化計画基本計画を作成するための必要な基礎調査のための委託という理解でよろしかったですか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 名称が長寿命化計画という名称になっておりますけれども、建物が30年以上たっている中で、活用するのに耐えられるかどうか、そういったことを調べるための調査でございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） このとき大山会館は市として今後保有しないということが前提であったにもかかわらず、なぜ長寿命化基礎調査を行ったのか、理由をお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） このときに、平成29年度から市としては将来大山会館は廃止す

る施設であるけれども、地元の町内会のほうが活用するのであれば活用を検討していただくということで協議をしていた中で、町内会さんのほうから、活用に当たって建物が大丈夫かどうかということをしっかり調査してほしいと、そういったような要望もございましたので、調査を行ったものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁ですと、町内会からの要望があったので調べたということによるのでしょうか。確認します。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） もし貸付けをしていくとなった場合に、やはり市としても、しっかりと建物が大丈夫かどうかというところを確認しておく必要があると考えまして、予算を計上して執行したものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の答弁だと、私は町内会から要望があったんですよねと確認しているんですけども、最初の答弁と次の答弁ちょっと違うようなんですけども、町内会から要望があったのか、なかったのかでお答えいただきたいんですけども、お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 検討会議の中で、そういった調査を行ってほしいという意見が出ました。それを受けて、市としてそれが必要であると考えて実行したものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 町内会からそういう発言があったということですね。

平成25年11月開催の国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、インフラ長寿命化基本計画が示されております。

高浜市の公共施設におけるインフラ長寿命化計画の策定について、現状を小・中学校、公民館や図書館等の生涯学習施設、体育館等のスポーツ施設、保育施設、福祉施設など、分野ごとで結構ですので、それぞれ今の策定状況についてお伝えください。

まず、小・中学校からお願いできますか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 小・中学校の長寿命化計画、個別施設計画につきましては、本年度、令和2年度の完成を目指して今現在、作業を進めている最中でございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 公民館や図書館等の生涯学習施設についてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 公共施設総合管理計画の中で総量圧縮に位置づけられている施

設については、実施をしておりません。現在、女性文化センターとかかわら美術館について、基礎調査ということで調査を行った上で、改修計画も含めた計画のほうの策定を実施しておるところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、引き続き、体育館等のスポーツ施設についてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 体育センターのほうは、廃止していく施設になりますので、これは実施をしておりません。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 保育施設、福祉施設についてもお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 保育園、幼稚園等の施設につきまして、現時点ではまだ作成はされておられません。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） 福祉施設、いきいき広場になりますが、外壁の改修計画を策定しております、それ以外の部分については特に計画は設けておりません。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） まだのところが多いということと、先ほど女性文化センターとかかわら美術館については行っているということなんですけれども、これいつのどこの予算書で上がっているのか教えていただけますか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和2年度の当初予算のほうに計上させていただいております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 平成27年3月31日付で文科省は「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定について」という通知を出して、その中の本行動計画の対象についてということで対象の施設がうたわれており、その一部を紹介しますと、公立学校、地方公共団体が設置する公立社会教育施設（公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、体育施設、文化会館等）等全般となっているんです。

また、文科省では今年の5月27日に「個別施設毎の長寿命化計画の令和2年度までの策定について」という通知文を出しており、計画策定期間が令和3年度または未定と回答される管理者については、地方公共団体名や今年度末までに策定が終わらない理由等について公表することと書かれているんです。

いろいろ申し上げましたが、いわゆる今年度中に個別施設計画の策定が終わらなければいけな

いということですが、高浜市の現状を踏まえてどのようにお考えでしょうか。市長、いかがですか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 当市の考え方でありますけれども、先ほど学校施設の長寿命化計画の話がありました。これは、長寿命化計画を策定していないと国の補助金が得られないということで、まず国の補助金が得られるかどうか1つ前提になっておりますので、住宅についても長寿命化計画を昨年度策定をいたしております。

個別の施設計画については、これは努力義務だというふうに我々は考えておまして、そうした中で、公共施設全般になりますと非常に広範囲になります。したがって、先ほど個々の施設をお答えしましたけれども、現在策定をして、つくったことで起債対象が起債が借りられるような施設、あるいは補助金が得られる施設であれば、今策定をしておく必要があります。そういった大規模改修とか建て替えが少し先になって、今つくっていてもそういったメリットがないものについては、今直ちに急いでつくる必要はないという考えであります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そうですね、別に必要のないところを作らなくてもいいと思うんですけども。だけれども、その基礎調査として大山会館をなぜかつくっているという現状があるんですよね。

高浜市の公共施設に対する考え方として、平成23年度に公共施設の実態を取りまとめた高浜市公共施設マネジメント白書の作成に始まりまして、公共施設あり方検討委員会の設置などなど計画や方針を決めて、平成28年3月には高浜市公共施設総合管理計画が策定されてきた経緯がありますが、先ほどの私の個々の今後のどうなりますかという質問、そして当局の回答からすると、今後の公共施設について、跡地計画等がしっかり示されない。そして、公共施設推進プランが大きくころころ変わる。いわゆる行き当たりばったりという感じが否めません。

このインフラ長寿命化計画は平成25年に国から示されたものですので、この計画を早期に策定し、市民に知らせ、市民の声を聴いて、多くの市民が納得できる計画をつくっていくべきではなかったんでしょうか。いかがでしょうか。市長、どうですか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、公共施設の総合管理計画は、当市の場合、今後40年間にわたる公共施設のあり方について、どのような方向で進めていくのか全体の基本的な方針を定めたもの、これの策定については、パブリックコメントも行いながら、市民の御意見もいただきながら策定をしております。

そうした中で、総合管理計画は40年の大きな基本方針でありますので、それだけではどの施設をいつの時点からどのように対策を施していったらいいのか、これでは分かりにくいということ

で、公共施設の推進プランというものをつくって、いつの時点で大規模改修をして建て替えをしていくということのできる限り見える形で策定をして、これについても議会に御説明をして、ホームページでも公表をいたしているところでもあります。我々としては、そうした手続を経て策定をしているものと認識をいたしております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） だから、いつどの施設を、いつどの部分がもうここになったら補修をしなきゃいけないよ、建て替えなきゃいけないよ、そういうものを分かるために、このインフラ長寿命化基本計画で個別施設計画をつくらなきゃいけないんですよ。その個別施設計画をきちんとつくった上できちんと当てはめていけば、いつどれくらいお金が要るのか、じゃ、ここは1年後にしましょう、ちょっと我慢しましょうとか計画がきちりできるんですよ。

だけれども、そういうことをしていないものだから、今どんどん公共施設の推進プラン変わっちゃう、跡地計画決まっていない、どうなのかなと思うんですけども、それについてお聞きしたいんですけども、どうですか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 公共施設の推進プランは40年間のプランであります。20年後、30年後に建て替えをしたり、大規模改修を行ったり、これについて今設計を組んで具体的な金額を算定しても、実際20年後、30年後に大規模改修をしたり、建て替えたりするときには、改めて詳細な設計をしないと、し直す必要があるということで、であるならば、今この推進プランでは、いわゆる総務省単価と言われるもので、これは総務省が全国の自治体のこうした公共施設に係る財政のシミュレーションをする際に今用いる標準的な単価というもので示されております。学校施設であれば1平米当たり33万円でありますし、生涯学習施設であれば1平米当たり40万円が建て替え費用です。大規模改修費はそのおおむね6割でありますので、そうした簡易な指標を用いて推進プランで大体40年間の大枠を示した計画ですので、40年間でどれぐらいの費用がかかるということをお示しをしている、そういったことで、足りているというふうで理解をいたしております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今、総務部長のほうから、総務省単価でやっていくんだからいいんだという話があったんですけども、このインフラ長寿命化基本計画、国が出している、内閣府が出しているんですよ、平成25年11月。これに関する書類をいろいろ見ていくと、総務省単価じゃなくてきちんと個別施設計画として金額を出していく、それを当てはめていって、40年とか何十年後も大丈夫だよ、やっぱり減らさなきゃいけないね、そういうのをつくらなきゃいけないよと国が言っているんですよ。国がそれをやれと言っているんだけど、高浜市は、じゃ、そういう形じゃなくて高浜市独自でやりますということでもいいんですか、総務部長。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） これも先ほどお答えをいたしました。長寿命化計画、個別施設計画を策定をしているのは、補助金の対象になるもの、市にとって歳入上メリットのあるもの、起債が借りられるもの、そうした財政の平準化が図られるもの、そういったものに対しては策定をいたしております。

国が示したということでありますけれども、これは強制ではないというふうに我々は理解いたしておりますので、できる範囲で策定をしているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、今の答えでいくと、補助金が出ないものについてはもうつくらないということでもよろしかったですか。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） それは、その時々必要性に応じて策定をする必要があるものは策定をしております。つくらないということをお願いしているものではありません。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 私、これすごく大事だと思っているんですよ。これがないとやっぱり、いつ本当に、じゃ、ある施設が配管が壊れちゃうのか、空調がだめになるのか、そういう細かい個別施設計画がなければ、今からいろんなことが起こってきちゃうと思うんですよ。なので、やっぱり国はそのために個別施設計画をつくりなさいというふうに示しているんですよ。

だけれども、今の話でいくと、やるかやらないか分からない。国の言うとおりに、強制じゃないから、うちうちのやり方でやるよということでもよろしかったですか。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 少し整理をさせていただきたいと思います。

私ども、将来建て替えが必要な施設というのは当然あります。それについては、その途中で大規模修繕も当然やっていく。先ほど議員おっしゃられたように、こういうところでこういう修繕が必要だということも当然計画もしていく。

議員がおっしゃる、今、跡地活用をどうするんだといった施設については、市として新たな目的の施設は現時点では造らないという大原則がございます。したがって、その跡地活用については、相手方があるということが大前提でありますので、それについては市の一方的な計画だけでは進められないので、いろんなところからの御意見を聞きながら今進めておるということであります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） なかなかちょっと議論がかみ合わないので、次いきます。

新型コロナウイルス感染症の対策について、質問移ります。

私は、去年の9月議会において、プールの授業で一番懸念されるのは、委託業者の財政状況の

悪化や倒産などにより、授業の継続ができなくなる可能性があるということについて申し上げました。新型コロナウイルスの感染拡大によりスポーツクラブでのクラスターが報告され、全国でスポーツクラブが閉鎖される事態となり、私の心配していたことが早速起こってしまったようです。

9月議会でも少し触れましたが、最悪の事態を避ける、または最悪の事態に備えるためにも、事業の継続監視、いわゆるモニタリングが非常に重要になってきます。昨年度のモニタリング結果について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 定期モニタリングにつきましては、もう毎月報告をいただくものと年度モニタリングと2種類あるわけですが、現在、昨年度の年度モニタリングを実施しているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 年度ごとのモニタリングを今つくっている。3月に終わったにもかかわらず今つくっているということで、非常に遅いと思うんですけども、そのあたりどうですか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、年度報告書の提出期限が4月30日までとなっております。その受領を受けて書類の中の確認、必要に応じて現場での聞き取り等の確認等々が必要ということで、現在進めているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 4月30日に年度報告書が出たと。今もう6月ですけども、まだできていないということですね。

これ緊急にモニタリングしなきゃいけないと思っているんですよ。特に、今、年度ごとと言われましたね。コパンさん、通常営業できていたんですか。これ緊急にモニタリングして、財政状況悪化については把握していかなきゃいけないんじゃないでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 施設の休業ですとかそういったことについては、必要に応じて意見交換をさせていただいているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、施設の状況について意見交換している中で、問題がないということではよかったですか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） やはり休業中の会費の返還等々で非常に経営が苦しいというようなお話も伺っておりますけれども、そういった中で何とか立て直しを図っていきたいというこ

とも伺っております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 経営が苦しい、立て直しを図っていきたい。これ非常に問題ですよ。たしか今年度はプールの授業やらないということは聞いているんですけども、来年度以降どうなっちゃうのかな。これ非常に問題ですよ。ここ一番ポイントですよ。それを市がきちんと把握していないといけないんじゃないですか。どうなんですか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） ただいまグループリーダーが申し上げましたとおり、こちらコパンにつきましては、それぞれその時々に応じてヒアリングというのかお話を伺っておるという状況でございます。

企業におきましても、鋭意、今努力をしている最中です。私どもも、こちら企業のほうが復活していただきたいということで願っております。皆さんもそういったことだと思います。こういった動向を見ていきながら、今後のことについても順次対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ヒアリングにより企業が努力している、復活してほしい。今部長の発言でありましたけれども、それ聞くと今すごく私、不安です、どうなっちゃうのかなと。逆にすごく不安になりました。これ、いつモニタリング結果出ますでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今実施しているところでございますので、いつということはちょっと申し上げられませんが、経営のほうに向けていろいろ努力されているところで、国のほうでもいろんな制度とかございます。そういったところを活用されながら対応されているということで御理解をお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） モニタリングもいつできるか分からない。国の制度を使ってコパンさん何とかならないかという話ですかね。非常に私、不安、どんどん不安になっていっちゃうんですけども、じゃ、モニタリング以外の部分については特に問題なく契約どおりにできているということではよろしかったですか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今モニタリングの実施中ということでございますけれども、例えばテニスコートの利用人数ですとかそういったところについては把握をさせていただいて、特に問題ないというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） 質問にお答えする形になっているかどうか分かりませんが、これどうしても言っておかなきゃいかんものですから、非常に微妙なお話をされておるものですから、あなたの今の倉田議員の質問を聞いておると、コパンが倒産しかねんような話をされるわけですよ。そうじゃないでしょう。やっぱり企業さんにしっかりと経営をしていただいて、応援していくためのコロナの対策じゃないんですか。だから国もそういうことをやっていますし、我々もしっかり事業を進めていくためにも、コパンさんに頑張っていたきたいという思いで皆さんが考えておるといことで、ここでコパンさんがどうなっちゃうか分からないけれどもみたいな話は、決して私は適切じゃないというふうに思いますので、一言申し上げておきます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） もちろんそうなんです。おっしゃるとおりですよ。だから、モニタリングちゃんと出してくださいということなんです。それを私は何度も何度も文化スポーツグループに請求しても、まだできていません、できていませんとずっとその答えなんです。それだから、きちんとやってくださいということなんです。

質問変えます。

コロナウイルス感染症による影響は、児童・生徒だけではなく教員にも大きく影響があると予想されます。感染症のリスク回避対策に加え、児童・生徒への心のケア、保護者対応などなど教員への負担が増えます。5月27日に閣議決定された国の今年度第2次補正予算では、少人数授業による教員加配40億円、学習指導員の追加配置232億円、スクールサポートスタッフの追加配置38億円を予算に組み込んでいます。

こうした国の対応に対して、高浜市としてどのように取り組んでいきますか。また、高浜市独自で予算をつけて教員の増員やサポーターを増やしていく取組は考えていませんか。お願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 学習保障に必要な人的体制の強化として、私どもも教員の加配を希望をしておるところであります。また、担任の補助や授業準備、保護者への連絡、健康管理等に係る業務を補助するスクールサポートスタッフの配置も希望をしておるところであります。これについては各校1人までということでもありますので、高浜としてはまだ予備調査の段階であります。7名の希望を出させていただいておるところであります。

また、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る経費支援というものもございまして、これも併せて希望をさせていただいているところでもあります。

何分、まだ補助率等、不確定な部分が多々あるんですけれども、認めていただければ、子供たちの学びと感染予防対策のために有効に活用していきたいと考えているところでもあります。

また、特に市独自として何か人的な支援をとすることは、現段階では考えていないところであ

ります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 午前中の質問であったんですけども、みよし市さんが今28人学級をやっているということで非常に話題になっています。多分、高浜市、今40人学級を28人にするというのは、1クラス12人も減らすということなので、非常にこれハードル高いなと思うんですよ。だけれども、やっぱりこういうことがいつ起こってもいい、いいと言っちゃいけないんですけども、いつ起こっても対応ができるようにしていくというのが、やはり市民の安心・安全材料になるんですよ。

そういう意味でも、やはり取りあえず35人学級を全学年目指す、次、30人学級目指すなど、やはりちょっと1クラスの人数に関して、先生方の働き方改革、負担を減らすためにも、何とか少しずつでもいいので1クラス当たりのクラスの人数考えていただけないでしょうか。どうですか、教育長。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） おっしゃる意味は大変よく分かりますが、国は40人定数、もちろん特例で35人のところもあるわけですけども、今の高浜市の規模でいいますと、なかなか環境的に難しいというのが現実です。

それから、今でさえ教員の確保というのが大変難しいということで、そういう意味でもまた、なかなか定数を35人全部というふうに、他市で行われているようなことを今現在、高浜ですぐに行うということは難しいです。

ただ、人数が少なければ子供にとっても先生にとってもいい環境であることには間違いない。今後、検討に値することだということは十分考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 前向きな発言で、非常に私、今うれしい思いでいっぱいでございます。

厚労省のホームページを見ますと、やはり今、一番レベル低いところで教室の子供たちの距離も設定がなされていて、そちらはこの間聞いたところクリアしていますよという話だったんです。でも、これがどんどんレベルがもしかして第2波、第3波になって上がっていった場合、やはりそのときに、大変だ、どうしようという状況になっちゃうと思いますし、日本小児科学会の先生がおっしゃっているのが、やはり今GIGAスクールで家でタブレットで勉強とかもできるんですけども、それでは子供たちの心身の成長や発達、それから、逆に鬱とかそういう病気を引き起こさせないということで、すごく警告を鳴らしているんです。やはりそういう意味でも、すごく今の教育長の前向きな発言うれしく思います。ぜひともよろしく願いいたします。

あと、午前中にも就学援助費の質問がありましたが、ちょっと再度確認したいのでお願いいたします。

小・中学校は義務教育で基本授業料はかかりませんが、給食費、教材費、修学旅行費、PTA会費、体操服、制服など、様々な場面でお金がかかってきます。義務教育である以上、全ての小・中学校の児童・生徒が安心して教育を受ける権利があるので、かかるお金については国が負担すべきと考えますが、現実には保護者が負担しています。

低所得者への救済措置として就学援助費があるわけですが、現在、受給のために申請した場合、所得要件の審査判断は、昨年ですね、前の年の課税証明書でなされます。コロナウイルスによる日本経済への影響は今年になってからですので、今年1月から現在までの間、収入が減ってしまっても、現行の制度では就学援助費の対象となりません。国から3月24日付で、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変し、年度の途中において認定を必要とする者については、速やかに認定し、必要な援助を行うことという通知が出ております。

一人の生徒も学校で不安な思いをして教育を受けることがないよう、直近の収入減による就学援助費の支給ができるようにしていただけないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） まず、前段の様々なものは義務教育だからただにしろという話がありましたけれども、義務教育といえども、ここで言うただというのは、授業料だとか教科書をただにするという意味で、給食費の食材等々、その他学用品等々は、基本的には個人の負担ということが原則でございます。

就学援助のところ、今コロナウイルスでという話がありました。国から通達というのは、柔軟な運用をなささいよという通達です。申請期限等々についても、本市の場合は年中受け付けておりますし、また、休業中の学校給食費相当額につきましても、要保護、準要保護の御家庭に関しては、速やかに柔軟な形で支給してきたということがございます。

そこで、可能な限り柔軟な運用をやっておるんですけれども、先ほど家計が急変した家庭に対してというような話でしたが、今、令和2年度の就学援助費を認定するという審査を行っております。審査というのは、基本的には2月中にお出しいただいて、これコロナの最中でございますが、今審査しておりますが、申請件数が去年より若干少ない状況、かつコロナにより収入が減ったから追加で私は申請したいという人はほとんどいません。

ですので、基本的には我々が想像、想像はしているんですけれども、現在、保護者のところというのはそれほどニーズがないという状況でございますので、今後、学校とも連携を取りながら、そういう児童がいた場合に対しては、やはり必要な援助が必要だと思いますが、現行の中で当面は運用していくという考えでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 現行の中でやっていくということなんですけれども、実は私、自分もシングルマザーでいわゆる低所得者世帯でしたので、この就学援助費頂いていました。非常に助かつ

ていました。おかげさまで2人の子供たち大学に行けています。

今までのその制度を知っている保護者からすると、前年の課税状況だからなということでは理解していると、自分のところは対象じゃないなというふうになっちゃう家庭もないとは言えないんです。この制度って本当にお金的にも助かるんですけども、保護者の精神的な不安を少しでも軽減できるんですよ。そういう意味でも、前年の課税状況だからと諦めちゃっている保護者の方もいるかもしれません。

私、これいろいろ調べたところ、現在、全国各地の自治体において、「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助の御案内」という名目で文書を結構いろんな自治体配布しているんです。コロナの影響による、コロナで急激に収入減っちゃったという、そういう御家庭へ急遽調査を行って申請給付を行っている自治体が全国たくさんありました。なので、こういう文書を配布していただくと、そうか、うちももしかしたらこういう状況にもう少ししたら陥るかもしれない、いやでも、そういう場合でも子供たちに安心して教育だけ受けさせられるなという気持ちになれるんですよ、保護者の方は。

ですから、ぜひともこういう文書をせめて配布していただけないかなと思うんですけども、いかがですか、教育長。ぜひともお願いしたいと思うんですけども。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 先ほど申し上げましたように、現在そういうニーズは本当に全然全く声が上がってきていないという状況でございますので、そういう学校では教員が保護者といろんな場面で遭遇しながらきめ細かく対応しておりますので、そのときに必要ということであれば、その人に差し伸べるということではございますが、現時点では現行の制度の中でということをお願いしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そうですか。何かあらかじめそういう手を差し伸べる手段というか方法を教えていただくと、本当に市民としても安心なんですけれども、ちょっと残念ながら今やっていただけないということで、ぜひとも今後、2波とか3波とかどうなるか分かりませんので、ぜひともこの今の状況、それから、この文科省から来ている就学支援プロジェクトチーム、こちらのほう2回通知出しているんですよ、お願いします、お願いしますということで国のほうから。ですので、ぜひとも何か前向きな検討を今後していただきたいなと強く思います。

では、ちょっと質問変えます。

今回の新型コロナウイルス感染症において、公共施設では閉鎖や行事などが予定どおり行われない状況となった期間があります。特に早くから施設閉鎖となったマシNSTAジオについては、現在も閉館中であります。

マシNSTAジオについて、高浜スポーツクラブに事業を委託していると思いますが、協議はど

のようにしてきて、事業費の減額精査はどのような結果となりましたでしょうか。もちろん従業員の方への休業補償はしなければなりません、経費としてかからなかったものに関しては減額を求めるべきであると考えますが、現状を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） マシンスタジオについてですが、令和元年度のマシンスタジオの運営委託料につきましては、事業の実績を確認させていただくとともに、法人と協議を行い、支払いを行っております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 協議を行った結果はどうだったんですか。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 協議を行いまして、必要な人件費等に支払っているということです、当初の予定どおり支払いをしております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 当初の予定どおりということは、最初の契約どおりで、特にコロナがあったからといって減額している部分がないということですか。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 令和元年度につきましては、議員おっしゃるとおりです。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 経費としてかからなかったものってなかったということですか。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） 経費自体は人件費が主なものとなってまいりますので、マシンスタジオの休館中も、作業等でスタッフの方がやっていたということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今の発言ですと、マシンスタジオのたかはまスポーツクラブの方については、休業補償という形ではなくて、ずっと勤務していただいていたという理解ですか。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） マシンスタジオのスタッフにつきましては、ずっと働いていたということではなくて、必要に応じてたまっていた有休のほうも使っていただいていたという形でございます。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、マシンスタジオについては、ずっと働いてもらっていたので今までどおり、経費も今までどおりかかっているから、契約も今までどおり、減額は一切ないということなんです。一切ないというのも何かおかしいような話もするんですけども。

じゃ、4月以降においても公共施設の閉館や運営の休止はあったわけです。各公民館とか、あと美術館、図書館ですね、このあたりも減額、変更契約があるかなと予想されるんですけども、特に高浜市総合サービス、それから図書館への委託費、美術館への委託費、たかはまスポーツクラブへの委託費、このあたりどのようになりますか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 生涯学習施設、それからかわら美術館、スポーツ施設、図書館、これはいずれも指定管理の制度の下で運営がなされているものでございます。特に図書館を除く施設につきましては利用料金制を採用しているということで、市の指定管理料と利用者からの施設使用料の収入、そういったものを充てて施設を運営していただいているということでございます。

今の状況としましては、そういった収入の減少という部分があります。その一方で、例えば光熱費等の支出の減少といった部分もあります。逆に、コロナウイルスの対応というところで、新たな当初予定していなかった増といったような面もございます。

こういった状況なんですけど、今、利用のほう再開しておりますけれども、まだ今後の動向が未知数ということがございますので、現時点のところでは各指定管理者の皆様には、現行の指定管理料の範囲内でどういった対応が可能かということを考えていただき、実践をしていただいております。

最終的には、先ほど申し上げたような原則を踏まえまして、年度末に精算ということを行いまして、もし減額要素があるようであれば減額をしてみたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ごめんなさい、今ちょっと聞き取れなかったんですけども、増えるものについては何をおっしゃいましたか。増となるものというところで。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 新型コロナウイルスの対応の部分で、例えば消毒を購入するですとか、いろいろな消耗品を購入するですとか、そういった部分が今まで予定しなかった新たな部分ということになりますので、減少する部分、増える部分、そういった部分をトータルで考えて、最終的な指定管理料のほうの算定をしてみたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、今の話でいくと、文化スポーツグループの担当部署においては、今後協議を行って、収支については相手方としっかり話し合いをした上で、減額とかそういう話し合いに持っていくという理解でよろしいですか。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今後の新型コロナウイルスの状況がどうなっていくかという

ころにもよるんですけれども、先ほど申し上げたように、図書館以外の施設は利用料金制を採用しているという中で、休館するとかなり収入のほうが落ち込むといったようなところもございますので、そういったところも加味しながら、最終的には年度末に精算のほうを行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 高浜市総合サービスとか、たかはまスポーツクラブ、今、文スポのほうって高浜市総合サービスも一緒にいいんですよね。今の回答でいいんですよね。

○議長（杉浦辰夫） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 生涯学習施設については高浜市総合サービス株式会社、それから、スポーツ施設についてはNPO法人たかはまスポーツクラブが指定管理者として運営を行っております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 今回、高浜市総合サービスとかへ委託している公民館の運営等について、この間、止まっていたわけで、その方たちを今回、市は総合サービスという株式会社に指定管理、運営やってもらっているわけなんですけれども、例えばよその市でいくと、そういう公民館とかそういう事業に臨時職員とか会計年度任用職員とかで運営しているところもありますよね。そういうのも考えると、例えば市の臨時職員や会計年度任用職員として市がこういうところの方を直接雇用していれば、今回のように事業ができなくなった場合にも、給付金等の事務作業に回っていただくことができたんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） それは単純に総合サービスをつくってきたルーツ、そこからお話しをしていかないといけないと思うので、一言で言うのは非常に大変でございますけれども、いわゆる総合サービスというのは、会社の理念からすると、きちんとしたサービスを提供して公共のサービスを提供するというようなことで、それから、会社の使命としては、市内のいわゆる働きたい方の雇用の場の創出でもあるというようなことでございます。

できたルーツというのは、会社が当初は施設管理協会の前身ということだったんですけれども、会社をつくったときは、私どもの経営の中で人件費の硬直化が見られるというようなことで、できればいろんなサービスを民間の活力を使って提供していこうということで、ずっと高浜市の場合は今までやってきております。

今、御提案の中で、他市でもそういう事例がありました。保育園の職員であるとか、そういった施設管理の直接雇用の方を給付金に回しておるといような、そんなことも新聞でも拝見しておりますが、私どもとしては、基本的には前にもお答えをしておると思っておりますけれども、最少

の人数の中できちんとしたコストパフォーマンスを考えながらサービスを提供していくということで、今の会社のルーツを申し上げましたが、そういったことも含めてやってきておりますので、今回そういったことも考えていませんし、取ってつけたような形でそんなことをすぐにやるというようなことも考えておりません。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そうですね、高浜市総合サービスもいろいろちょっとまた一般質問でやりたいなと思っているんですけども、高浜市総合サービスもう大分たっているんですけども、これちょっと私は見直しの時期に来ているんじゃないかなと思っているんです。またこれについては時間を取ってやらせていただきたいと思います。

ごめんなさい、先ほど28人学級の話が別の質問で出てきちゃったんですけども、ちょっと保護者の方から聞いてほしいということで質問がありますので、ちょっとごめんなさい、元のちょっと戻ります。

3密にならないということで、先ほども厚生労働省の話とかいろいろ出てきたんですけども、保護者からは、1クラスにおける子供の人数がまちまちであるため、3密を避けるという意味でも不安の声が届いているんです。1人当たりの普通教室における平米数の一番大きいクラスと一番小さいクラス、どのくらいの差があるのかなということで、小学校、中学校それぞれでお答えいただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 1つ倉田議員に申し上げます。

一問一答の場合は、この順番を今日、1番、2番変えて行っていただいていたと思うんですけども、元へというか、戻れないというようなあれがあると思うんですけども。

○16番（倉田利奈） 戻ってなくて、これコロナウイルスに対する質問ですので。

○議長（杉浦辰夫） その中でということ。

○16番（倉田利奈） はい、そうですよ。コロナウイルスです。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 今の御質問であります。まず小学校からお伝えをさせていただきます。一番混み合う教室、高取小学校の3年生の教室になりますが、床面積約57平方メートルに39人が入っています。1人当たりの広さが約1.46平方メートルということになります。一番ゆったりしている教室は、高浜小学校の1年生が入る教室なんですけれども、床面積64平方メートルに26人が入っており、1人当たりの広さが約2.46平方メートルとなっています。

次いで、中学校のほうであります。一番混み合う教室が南中学校の3年生、床面積約64平方メートルに39人が入っている教室になります。1人当たりの広さが約1.64平方メートル。一番ゆったりしている教室が、同じく南中学校の1年生の教室なんですけれども、床面積64平方メートルに33人が入っており、1人当たりの広さが約1.94平方メートルということになっています。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 北九州市の小学校ですね、クラスターの集団感染が発生して、5月25日に学校が再開したにもかかわらず、また再度休校になってしまったという例があるんですね。

やはり先ほども申し上げたとおり、GIGAスクール構想進んでいくんですけれども、やはり学校で学ぶということは、いろんなことを学んで非常に重要だと思っております。なので、できるだけ学校で先生と対面して授業を受けるということをなるべく続けるというためにも、やはり少しでも換気とかいろんなことを学校の先生方は頑張っているんですけれども、ちょっと親とすると、中学校の大きい体の子たちがいっぱい入っているのと、1年生の小さい子たちが同じ人数入っているのでも大分印象が違いますし、保護者の方もそこについては心配の声が届いております。

例えば、先ほど教育長から前向きな発言があったんですけれども、やはり1クラスの人数を変えていくというのはすぐにはできないことではないと思いますし、いろんな困難があるかと思えます。ただ、今それを感染症対策ということで、例えば音楽室や図工室、図書館とかそういう広い教室をできるだけ使ったりとか、あと授業によっては体育館で2クラスやる、その分、1クラスを2つに分けてやるとか、いろんな工夫ができると思うんですけれども、そのあたりは何か考えておみえでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 今の御質問であります、狭いクラスも広いクラスもありますが、基本的に3つの密が重ならないようにしていくと。教室の広さは変えられませんので、そのスペースいっぱいの中で机を広げ、間隔を確保しておるところであります。

なお、特別教室等を利用していくと、授業でその教室を使うことが困難になったりということもありますし、小学校の算数の授業におきましては、少人数指導といって、学年を5分割、6分割して指導をしておりますので、その体制にも少し影響が出るような部分もありますので、現段階で特別教室等を使ってということは考えておりません。

なお、3つの密を避けるという意味でいいますと、給食のときはマスクを外す状態になります。とても危険でありますので、その給食の時間においては広い教室へ、特別教室の広いところに移って給食を食べる、あるいは学級を分割して2か所で給食を食べるといったようなことは、今取り組ませていただいております。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） そうですね、本当にこれ大変だと思います。特に高浜は今人口増えていきますので、学校教育現場いろんな工夫をできる限りしていただいているんですけれども、やはりそういう面でも市のお金をもうちょっと教育のほうに回せたらなと思います。

あと、ちょっと細かい質問になっちゃうんですけれども、給食のエプロン、これ使い回しにな

っております、感染のためにも、ほかの家庭の方が洗濯したものを次の人が使うという、次の人が触れるということへの不安の声があります。また、今回のウイルスは最低72時間ウイルスが消滅しないという研究結果も出ています。

これ私立なんですけれども、山梨県にある山梨学院高校では、夏服に制服が変わるまでの間、毎日身につけるものを洗濯できるように、ジャージとか私服での登校をしているとマスコミでの報道がありました。

学校で用意されている使い回しのエプロンにこだわらず、自宅で用意したエプロンを身につけるなどの感染対策を行えませんか。お願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） おっしゃられるとおり、高浜については、前の当番の子が洗濯をしてきて持ってきたものを使うということになっています。以前はその逆で、前の子が使ったものを自分で洗濯をして次に使うという時代もありましたが、近隣にもそういったところがあったと聞いていますが、今回のコロナの件で、その方式を高浜のように改めた市もあるというようなことも聞いております。

白衣の洗濯なんですけれども、洗剤に含まれる界面活性剤でコロナウイルスが除去できるというようなことが経済産業省からも示されています。加えて、アイロンによる加熱殺菌効果も見込めますので、白衣からの感染の可能性は低いと現段階では考えております。さらに、給食当番の開始及び終了時には、手指消毒のほうを今学校では徹底してやらせていただいております。そんなことで対策をしていきたいというふうに考えています。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） ちょっと昔うちの子が経験したのをちょっとお話すると、例えば月曜日とかにミートソースとかカレーとかそういう給食があったときに、ついちゃった。でも、ついちゃっても結局1週間同じエプロン使っちゃうということになるんですね。

先ほど界面活性剤の話とかアイロンでという話があったんですけれども、その後に結局その家庭の方が畳んで、おうちにいるときってなかなかマスクまでしないものだから、そのあたりも含めると、やはり自分で用意したものを自分で身につける、自分のところで帰って洗う、そういう形にしたほうが、すごく子供たちも安心ですし、例えばその給食を1週間同じ給食当番の方がやるのではなくて、1日ごとに替わって、1日ごとにみんながエプロン持ってきたものをつけるとか、そういう工夫をしていただけないかなと思うんですけれども、現状だと難しいんですかね。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） なかなかそういう面で不安だというような声が今のところ届いていないような現状でありますので、またそういった声を受けまして今後の検討とさせていただきます。

なお、月曜日にカレーがこぼれてしまってびちょっとついた場合に、決してそのままにしているわけではなくて、こんなふうになっちゃったもので1回洗ってまたあした持っておいでと、間に合わなかったら学校にあるのを使えばいいからというような、そういう配慮はさせていただいておるところであります。

○議長（杉浦辰夫） 16番、倉田利奈議員。

倉田議員、あと3分です。

○16番（倉田利奈） 現在の高浜でのコロナによる救済制度は、条件に当てはめれば一律に支給する、または減免するものがほとんどで、収入減による生活苦に陥った方への救済措置がないように思われます。アルバイトで生活費を賄っている学生やひとり親世帯、外国人労働者には抜本的な救済措置が現在はありません。

国の支援策は後手後手に回っていますが、昨日の参議院決算委員会では、ひとり親世帯や低所得者への支援策について首相から前向きな発言がありました。今後も国の動向を見ながらも、市独自の支援策も視野に入れながら、このコロナ禍でも市民一人も取り残さないという思いで各施策に引き続き取り組んでいただけるよう強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は15時20分。

午後3時8分休憩

午後3時20分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、黒川美克議員。一つ、高浜市公共施設あり方計画について。以上、1問についての質問を許します。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 議長のお許しをいただきましたので、高浜市公共施設あり方計画について、一問一答方式で質問をいたします。

最初に、高浜市立高取幼稚園及び高取保育園移管事業開発造成工事について、市民の方より、たかとりこども園の建築及び高取保育園の解体について疑義があるとのメールをいただきましたので、質問をさせていただきます。

情報公開でいただいた、社会福祉法人清心会より平成30年7月2日付で申請のあった行政財産使用許可申請書を見ますと、高浜市向山町二丁目1番15、宅地266.77平米、1番16、雑種地759平米、1番17、雑種地1,069平米、3筆合計で2,094.77平米で、使用期間は平成30年7月23日から平成31年3月31日までとなっています。

また、こども園の建築計画概要書によりますと、地名地番は高浜市向山町二丁目1番15、1番

16、1番17、1番18の4筆で、敷地面積は2,637.10平米と申請されていますが、なぜ行政財産の使用許可申請書に1-18の土地が記載がないのか、その理由について、まずお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、それでは今、向山町二丁目の1番18の土地について、なぜその当時の行政財産使用許可申請書に記載がなかったかということをございますけれども、この土地につきましては、保育園用地としまして平成31年2月に市が個人より購入をしております。そのため、先ほど申されました行政許可申請書は平成30年7月のところで出された申請でございますけれども、その時点におきまして行政財産にはなっていない土地でございますので、その分については、この建築計画の概要書の中にあります地番の中にはこの行政財産の部分は入っていないというところがございますので、よろしくお願ひします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） そうすると……

○議長（杉浦辰夫） もう少し、すみません、マイクに近づけてお願ひします。

○8番（黒川美克） そうしますと、平成30年7月2日付ではまだこの土地は行政財産じゃなかった、そういうことですか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） この土地についてはまだ個人地でございましたので、行政財産ではございませんでした。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 分かりました。

そうしますと、そのときはまだ行政財産じゃなかったということですが、建築概要書にはそれは載っているわけですね。違いますか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 実際その今の向山町二丁目1番18というのは、建築概要書、いわゆる建築許可の段階でその部分は載っているわけですが、それに際しましては、建築許可に必要な建築同意というものをもらってそこに組み込んでおりますので、御承知おきいただきたいと思ひます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 平成31年4月1日付の市有財産使用貸借契約書では、高浜市向山町二丁目1番15、宅地266.77平米、1番16、雑種地759平米、1番17、雑種地1,069平米、1番18、田540平米、1番82、田828平米、1番28、田12平米の6筆で、敷地面積は3,474.77平米になっております。1番82、田んぼ828平米、1番28、田んぼ12平米が建築契約概要書に記載がない理由をお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 今、質問の中でありました、まず平成31年4月1日付で貸し出してあります使用貸借契約書というもので面積、議員おっしゃられる3,474.77平方メートルというのは、その時点での貸付けの部分になりますので、今の現状でいいますと、園舎部分と駐車場部分の貸借契約になっております。建築概要書、いわゆる建築許可で出された面積の部分につきましては、園舎部分の面積という形になりますので、この今申されました記載がないという部分につきましては駐車場部分の用地に当たりますので、先ほど申しましたように、建築許可における建築面積に含む必要がないという土地になりますので、記載がなかったというものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） そうすると、駐車場部分だでということ建築契約の概要書には記載がないと、そういったことでよろしいですか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） そのとおりでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 市街化区域の場合、500平米以上の造成、調整区域の場合は、造成がある場合は面積に関係なく都市計画法第29条の開発許可は必要だと思いますが、情報公開で頂いた高取保育園解体工事の造成工事の図面では、撤去後の敷地整地レベルを10.65から10.15ということで50センチ掘削することになっています。

以前、西三河事務所で確認しましたところ、50センチの切土は造成に該当するとのことでしたが、開発許可を取ったのかどうかお答えください。取っていないければ、その理由をお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） この高取保育園の解体工事といえますのは、たかとりこども園が開園した後に、市が所有するこの建物が今後の園運営には必要ない建物になるということで、その市が所有する建物を解体する工事ということでございますので、それ自体はいわゆる解体工事をするという工事そのものになっておりますので、それを開発行為として許可を得る必要がないという認識でございますので、いわゆるそれに当てはまらないということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それでは、園舎の建築は開発許可は取ってあるのか、取っていないのか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 今建っております園舎につきましては、園舎部分をいわゆる市街化調整区域に建てる建物ですので、建築許可というものを取って建てておるというところでございますので、開発許可を取っている案件ではございません。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） そうですね、開発許可を取るんだったら、前面道路は9メートルなければできないわけですから、あそこのところは図面で見ますと、前面道路は7メートルあるかないかですので、当然、開発許可を申請したって開発許可は下りないはずですので。

次の質問に移ります。

なぜこのような質問をするかという、開発許可の許可要件には前面道路が9メートル必要であり、歩道の設置ができ、児童が安全に通園できます。開発許可要件に合致させるためにも、開発許可要件である9メートル道路に拡幅し、歩道を設置すべきではなかったかと考えますが、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、先ほども申し上げたことにはなってしまうんですけども、今回のたかとりこども園の園舎整備につきましては開発行為に該当はしておらず、建築許可による手法で建設したというところがございますので、御理解いただきたいと思えます。

なお、歩道についての考え方でございますけれども、旧高取保育園のときから継続しまして園の前面道路反対側のガードレールに沿いました通路、この利用によりまして、安全な登園に保護者の方にも努めていただいているという状況でございます。このことから、開発行為を行い、道路拡幅や新たな歩道を整備するという考えは持ち合わせていなかったということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、リーダーから答弁いただきましたけれども、それを建築許可でというのは、市街化調整区域だから建築許可。それで、もしもここで切土、盛土が発生したら、それは当然、開発許可の対象になってくるわけですよね。それ違いますか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 一定の切土、盛土が発生した場合は、開発の許可となります。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。

こども育成グループから頂いた高取保育園の財産台帳の写しの敷地面積は3,822.12平米ですが、認定こども園の確認申請の敷地、建築の概要書ですけれども、2,637.10平米となっています。情報公開での図面には、敷地面積が約5,200平米となっています。これは設計事務所が、旧保育園ですね、いわゆる保育園の建物が建っているところ、これ解体しているわけですけれども、そのところと、それから建築の場所、園舎の建設場所、それから駐車場、その面積を含めると5,200、これは財産台帳では3,822になっていますけれども、情報公開で頂いた敷地の図面では5,200になっています。その理由をお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、この面積のそれぞれの違いということの御質問だったと思います。

まず、先ほどの3,822.12と申されましたけれども、多分、財産台帳上、私どもが出したのは3820.76だと思っておりますので、そちらの面積として答えさせていただきますけれども、まず今の3820.76平方メートルというのは、旧高取保育園の敷地の部分でございまして、旧園舎、旧園庭、砂利の部分だった旧駐車場の部分から成り立っておりますので、この平成30年4月の時点では、その地番が向山町二丁目1-15、1-16、17、1-80、1-81の5筆で、合計面積が今言った3,820.76平方メートルとなっておりますので、今の3,800幾つというのは旧保育園の面積とさせていただければ結構かと思っております。

先ほども申しましたけれども、建築許可でこの園舎部分は建っているというところがございますので、この2,637.1平方メートルと出てくる部分については、そういった建物が建つ場所に限定した面積となりますので、その部分が2,637.10、いわゆる建築許可を得た面積ということになっております。

最終的に5,200という部分については、先ほど議員も申されましたように、最終的に現園庭、現園舎、現駐車場の部分を最終的に合計しますと、それが5,200平米というところになっておりますので、その時々のかえ方によって様々な面積が出ているというところがございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 30高こども第206号の行政財産使用許可は、向山町二丁目1番15、266.77平米、1番16、759平米、1番17、1,069平米、合計2,094.77平米、確認申請の敷地面積が、これは建築概要書のほうですけれども、敷地面積が2,637.1平米と、使用許可よりも面積は多くなっておりますけれども、許可以上の面積を使用することはなぜできるのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 今の質問につきましては、敷地面積、建築許可の面積2,637.1平方メートルと行政財産上で出ていました面積2,094.77平方メートルの差というところがございますけれども、その差につきましては、先ほども少し申しましたが、建築許可の時点では個人が所有していた1筆、その部分が建築許可の面積のほうに含まれておりますので、それを足した面積が2,637.1平方メートルというところがございますので、ここに差が生じているというところがございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 了解しました。

次に、ここの土地については敷地の分筆をしております。分筆した理由をお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、今の質問でございまして敷地の分筆をした理由というところ

でございますけれども、園舎建築を着手する時期におきまして、たかとりこども園として計画していた区域に旧高取保育園や民間の建築物が存在しておりましたことから、建築基準法に基づきます敷地の取扱い、いわゆる1敷地1建物の定めに基づきまして、建築許可申請と建築申請の提出に当たりまして、この建築許可申請における建築敷地というものをきちんと明確にする必要があったので、その面積を確定させるためにまず分筆をした上で、実績した測量に基づいた面積を合算して、最終的に建築面積として提出しているものですので、分筆が必要であったということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 通常、市が分筆をする理由は、市の土地を分筆することにより土地の一部を民間に払い下げるとか、道路とするような別用途にするために行います。5,200.76平米を保育園として利用するので、分筆は必要はないと思います。分筆費用は、都市計画法の開発許可の脱法行為をするためにしたとしか考えられません。青少年ホームは分筆しなくても建築確認申請は行っておりますし、解体工事もしています。再度、分筆の必要性についてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 先ほど申し上げた部分と少し重なってしまうこともありますけれども、この建物自体が建築許可で建設ができる建物ということになりますので、今回この建築許可申請の提出に当たりましては、先ほども申しましたように、旧高取保育園や民間の建築物があった状態の敷地におきまして今回の建設する敷地を明確にする、そういった必要がありましたので、建物を建てる先ほどから面積が出ております2,637.1平方メートル、これを確定する分筆というものが必要であったというところでございます。

また、今ちょっと質問の中にもございました青少年ホームの部分につきましては、こちらは市街化区域の手続ということになりますので、たかとりこども園につきましては市街化調整区域の手続ということで、今言った分筆そのものにつきましても必要な手続が変わってくるので、どこの市街化区域、調整区域によっては手続に違いが生じてくるというものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 当然、市街化調整区域のほうが市街化区域よりも条件は厳しいわけですよ。いわゆる市街化区域は500平米の縛りがあるけれども、片一方は縛り全然ゼロですから。

ただ、おたくのところやってみえるのは、たまたま前のときに以前私が質問したことありますけれども、あそこは東海豪雨のときに浸水していると、だからもう少し上げたほうがいいじゃないということを私、質問した覚えがありますけれども、そうしたら、今の話ですよ、前面道路が9メートルないから開発許可は下りない、だから、今のところを切土、盛土せずに道路から30センチ以内の中で建築許可を取ったんじゃないですか。その点についてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 確かに開発許可の要件には、9メートル道路とかそういったいろんな要件が様々かかってまいります。今のたかとりこども園がああ現状の状態而建つ上で必要な手続としては、いろんなやり方がある中で、建築許可という手続を経て今の現状ができていますというところがございますので、いろいろ、こちら建設するのは直接は法人のほうが建てられましたので、そちらのほうがいろいろ今の建物を実現する上で必要な手続を経た結果であるというふうに認識しております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 造成があれば開発許可が必要であると愛知県の開発担当者にお聞きしましたが、高浜市は、分筆をして開発許可に該当しない面積とすれば、一体とした土地利用であったとしても開発許可を出さなくてもよいということか、お答えください。

民間の分譲住宅では、分筆をした個々の敷地面積ではなく、分譲全体の面積で開発許可が必要かどうか判断していると、以前、都市整備グループの窓口でお聞きしたことがあります。このような指導をしているのであれば、保育園も開発許可が必要であると思うが、保育園では取扱いが違うということか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 開発の関係でございますので、都市計画グループのほうからお答えのほうをさせていただきます。

市街化調整区域におきまして建物を建築をする場合、敷地面積にかかわらずほとんどの場合で、その一団の土地利用に応じて都市計画法に基づく許可が必要となります。そのため、たかとりこども園につきましては開発許可が不要なことから、申請敷地を明確にした上、都市計画法第43条の建築許可を申請しております。

なお、お話の中にございました民間の分譲住宅の件でございますけれども、こちらのほうにつきましては、例えば同一敷地内で工期がずれたり、あと民間事業者が別の事業者になった場合は、別敷地になり得るというふうに考えております。

最後に、こども園につきましては取扱いが違うのかという御質問がございました。こちらのほうにつきましては、こども園と分譲住宅につきましては、建設される建物、用途がそもそも違いますので、その取扱いについては比較できないというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

黒川議員、もう少しマイクに近づけてください。

○8番（黒川美克） 想定の中の答弁でございます。

実際は、先ほど私言いましたように、最初から旧園舎、いわゆる高取保育園ですね、高取保育園は、先ほど言いましたように50センチ掘削しているわけですよ。いいですか。それを一緒にすると、園舎の建設のほうも開発の許可が要るようになっちゃうんじゃないんですか。片一方は切

土、盛土していないものでいいですよ。解体工事のほうは50センチの切土しているじゃないですか。それを一緒にやると、そうすると開発許可の申請は要るんじゃないんですか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 議員おっしゃるように、解体工事においては50センチの切土をしております。

ただ、先ほど私申しましたように、一定の切土、盛土がある場合は開発行為に該当するというお話をさせていただきましたが、それはあくまで切っただけの状態とか盛っただけの状態ということになります。ですので、例えば切土をした後に盛土をした場合、そうした場合、例えば1メートル切って、1メートル切土をして80センチ盛りました。そうしますと、実際の元のGLからは20センチ下がりになります。そうした場合については、開発行為には該当しないというふうにお聞きをしております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 反論して申し訳ないですけども、このところの図面見てくださいよ。10.65の土地を10.15まで下げているんですよ。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 私どもの設計した図面でございますので、その点に関しては十分理解しております。

ただ、その後に30センチ、約30センチですかね、盛っておりますので。その盛土に関しては、園庭を整備したこども園の業者のほうですね、そちらのほうで盛っております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 細かいことを聞いて申し訳ないですけども、あそここのところの敷地というのは、こども園のところと園庭のところと同じ高さになっていますよね。それお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 今完成している状態でいきますと、園舎のグラウンドレベルと園庭のグラウンドレベルはほぼ一緒という形になっております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、育成グループのリーダーが言いましたように、あそここのところは10.65、元はあったんですよ。10.65あって、それを50センチ削っただけじゃないんだわ。もっと下まで削っとるはずなんだ。それで盛土して、最終的にグラウンドレベルの高さが50センチ下がったということなんです。それを今言われたみたいに、50センチ掘っただけでも30センチ盛土をしたら20センチの高さしか変えていないからという、それは詭弁じゃないんですか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 今の話は開発行為の許可申請の状態のときの話でございますので、

この点に関しましては、私どもも西三河の建築課ですか、そちらのほうにも確認をしております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私も西三河の建築に行って聞いてきました。そうしたら、それが何で通っているかという、建築は建築、解体は解体、別々の工事で発注しているの、法律上はそれは問題ないと、こういう話だったんですよ。だから、それは確信犯じゃないですか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 開発行為における切土、盛土のお話をさせていただきました。

今回の建築許可、こども園の建築許可に関しましては、この園庭の部分、もともとの高取保育園が建っていたところの敷地に関しましては、敷地外でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 敷地外というのは、それはあくまでも建築と解体を別途工事を出しているから今の答弁になるわけでしょう。違いますか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 原則論でお話しさせていただきますと、1敷地1建築物という考え方がございます。今回の場合は、新しくこども園を建てた後に古いほうの建物を壊すということになります。古い園舎、高取保育園の園舎のほうを壊すということになります。ですので、まずこども園が完成しないと建物は壊せません。そうしますと、もしそれを同じ同一敷地と考えますと、同一敷地内に2つの建物が存在するということになりますので、そういう点からも敷地のほうは明確に分けさせていただいたということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） いつまで議論しておってもあれですので、もう私は、あくまでも最初からあそここのところは一体で整備すべき。ただ、それを今の関係で開発を逃れるために、いわゆる建築と解体と別々の工事でやって、片一方は盛土せずに、片一方は切土して50センチ下げとるわけですよ。

僕、最初質問したみたいに、あそここのところは以前、東海豪雨のときに浸水していると。それがいいのかと言ったら、河川改修だとか、それから下水の整備したりなんかして、ああいうような浸水はないでしょう、そういった説明で、もしも万が一浸水するようなことがあったら、そのときはきちっと事前に分かるので、きちっとした対応をさせていただきますという、そういう答弁だったと思います。

ですから、いずれにしましても、明らかに今の形でいきますと、建築許可でやったところと解体でやったところというのは、それはあくまでも市のほうの都合でそういった手法を取ったとしか私は思えません。

それについても、いつまででも言っていてもしようがないので、あれですけども、もう

次の質問に移ります。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） ちょっと私、専門外ではありますが、高取保育園の旧園舎は、市の工事として取壊しを行って、清心会側にお渡しをするという工事なので、一体の工事、こども園の建設と解体工事は一体の工事としてはもともとできないという認識で進めておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 言われる理屈は分かりますよ。それでないということは開発許可になっちゃう。もうそれは言われることは分かりますけれども、ただ私は、最初からきちっと盛土ができないなら盛土ができない、やり方はあるわけですよ。いわゆる、よそのところで、都市政策部長や何かは分かっていると思いますけれども、うちがよそで民間業者に開発やらせているところありますよね。あれ別に道路が狭くても、2メートルセットバックして4メートルの道路にすれば建築確認通りますよね。違いますか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 市街化区域、調整区域によって変わるとは思いますけれども、市街化区域の話をさせていただきますと、前面道路が4メートルない場合は、開発許可は通りません。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 前面道路だといって、2メートルセットバックして4メートルに前面道路すれば通るじゃないですか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 開発許可の条件に、一定の面積に応じて前面道路の幅、それが決まっております。最低は4メートルでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 最終的に、今の話じゃないですけども、面積が少なければ、4メートルの道路をセットバックしてやればできちゃうじゃないですか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） セットバックではだめというふうに聞いております。あくまで当初の最初の時点で4メートルの幅員がなければ開発許可は通らないと聞いております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今言われたこと、そのとおりですか。神明町の六丁目、お墓あります。お墓ありますけれども、あそこのところ4軒分譲住宅やっていますわ。あそこのところは、2メートルセットバックして道路を4メートルにして側溝をつけて、それで建築申請下りていますよ。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 神明町の状況が分からないので、詳細はお話しできませんが、ただ、そうした場合は、造成がなかったということで開発行為の許可を出していない可能性もあると思います。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 造成しなければセットバックでできるという、そういうことですか。

○議長（杉浦辰夫） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 一定の規模の造成がない場合は、開発行為には該当しないということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 行政財産の使用許可の面積は2,094.77平米で、保育園の敷地面積が5,200.76平米が行政財産から普通財産への変更が平成31年3月29日付、30高こども第空欄となっています。しかし、令和2年1月31日付の31高こども第空白号で、用途廃止日が令和2年1月31日に普通財産に変更したとなっております。この手続に矛盾はないのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 普通財産の変更をした手続にということでございますけれども、実際にこども育成のほうで行いました手続について説明させていただきます。

たかとりこども園の敷地全体の無償借地面積は、先ほどからも出ております約5,200平方メートルとなっております。これは、公立保育園用地であった行政財産を普通財産にした上で貸し付けているものでございます。その手続は、保育園の行政財産所管グループであります私どもこども育成グループが手続をしたものでございます。

そのうえで、この平成31年4月1日の開園をしておるわけですが、それに向けては、まず現園舎と駐車場部分を普通財産にして貸付けをしております。その後、旧園舎解体後の法人による園庭整備後の令和2年2月1日に、今の現園庭部分について同様の手続をしているというところでございますので、以上のように、普通財産にした上で法人のほうへ無償借地するという手続のほうを順次その都度しているものと認識しておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 分かりました。

次に、高浜市立高取保育園解体工事について質問をさせていただきます。

高取保育園の解体工事の設計書を見ますと、地中埋設物の処理費用は運搬処理で立米当たり約2万円で、解体業者に支払った金額、契約金額は請負率を掛けるので約1万6,000円となります。一方、清心会に負担金として支払った地下埋設物の処理費用は立米当たり約5万円となっております。なぜ3倍以上の費用負担となったのか、その理由についてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） ただいまの地中埋設物の費用、運搬及び処分の単価というところ
でございますけれども、こちらにつきましては、議員御承知のとおり、これは混合物の内容によ
り大きく変わってくるものでございます。一般的にはその都度、内容物などを確認された業者か
らの見積りを徴収することによりまして、この処分金額を決めていくということとなります。

今回、高取保育園の解体工事の際におきましては、地中から掘り出された混合物を見たときに
は、たかとりこども園園舎の建築の際に掘り出された混合物にあったようなレンガとか、いわゆ
る瓦とか、そういったものについてはなかったものですから、当初設計時の単価の範囲内で収ま
りそうであるということの認識をしたものでございます。

結果としましては、高取保育園の解体工事の際の地中埋設物処理についての変更設計につきま
しては、業者との協議によりまして、処分単価の変更はせず、量の変更をすることとなったとい
うところで、高取保育園の解体工事の地中埋設物、また、たかとりこども園舎建築の際の部分に
つきましては、その都度、業者と協議の上、決めてきた結果というものでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、同じ混合廃棄物でも種類が違うとかいうことを言っておみえになりま
したけれども、私、これマニフェストを情報公開で頂いています。マニフェストは同じ混合廃棄
物しか書いていないじゃないですか。そのどこが違うんですか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） マニフェスト上はそういうふうになっているかもしれませんがけれ
ども、実際の混合廃棄物は、やはり混合している内容によりまして、そういったものが再生でき
るもの、また再生する何をやるかによって、それぞれ最終的な単価を構成する内容というものが
変わってくるかなという認識でおります。

ですので、基本的には先ほども申しましたように、一般的にはそういった埋設物が出た際には、
各業者に現場を見てもらって、その内容で見積りを取る。逆に言うと、混合廃棄物が出たから見
積りを下さいと言っても、業者のほうからは、現場を見ないと分かりませんという形でやはり言
われることがありますので、そういった認識でいるというところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） この高浜市の保育園の解体工事は、これは市が設計しております。違いま
すか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 市のほうで設計しております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 私も情報公開で頂いておりますけれども、こども園のほうは、負担金で払
ったほうですね、負担金で払ったほうの見積書の金額も頂いておりますけれども、それは黒塗りで

出てきていますので、そこで比較することはできませんけれども、実際に市が片一方の設計しているんだったら、市がそれ見積り取ったと言いましたよね、こども園は。違いますか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 地中埋設物のほうにつきましては、排出事業者のほうで単価を決める際に各それぞれ、これも資格が要るものですから、そういったことが可能なところから見積りを取って決めたというふうになっております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） リーダーが苦しい答弁するのは分かるんですけども、実際問題として同じ混合廃棄物で廃棄物の種類が違うということで、都市政策部長お見えになりますので答えていただければいいですけども、実際に廃棄物が違うということで3倍も単価が違うというのは、その設計の単価があるんですか。

○議長（杉浦辰夫） 都市計画グループ。

○都市計画G（島口 靖） 解体工事の設計につきましては、当グループのほうで積算しております。こちらのほうの積算につきましては、基本的には建物の廃材等を混合廃棄物として取り扱っております。ですので、例えばそれ以外の地中からのガラであったりというのは、やはり対応が違ってくるよというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それ3倍も違うんですか、単価で。ちゃんと数字出とるでしょう。負担金で500で二千何百だ。片一方は2万幾らの設計書、それ設計書つくってみえるので分かりますよね。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほど私どものグループリーダーからお話しさせていただきましたが、混合物の内容が種類が違うというお話をさせていただきました。園舎を建設したときにはレンガや瓦が入っておったと。今回の解体工事にはそれが入っていないと。レンガや瓦などのこちらの処分については、かなり処分に対しての費用がかかるというふうに聞いております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） それ3倍もかかるんですか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 業者のほうでその状況を見て単価を設定したということですので、それだけ3倍かかったということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 行政のほうは、そのあれを、ただ業者からの見積りだけで、それで納得しているんですか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 私ども、こちら見積りを取るに当たっては、数社、3社から見積りをいただいて、その結果だというふうに聞いております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） その3社の比較表を出してくださいよ。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） こちら情報のほう開示ということでありましたら、情報公開のほうの請求をいただきまして、その内容を確認させていただいた上で対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） いつも行政のほうの答弁そうなんですよ。前の僕が青少年ホームのやつのことを言ったときも、5万円と6万円の違いはと言ったら、そうしたら、それは附帯工事が入っておって、それらで1万円高くなったと。同じ場所に出てきたやつでもそういった答弁してみえますけれども、もう少し行政が予算執行するについては、もっときちっと審査してやっていただきたいと思います。設計する職員がいるんですから、そののところできちっと設計書つくれば分かるんじゃないんですか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） ガラの関係、地中埋設物という話でいろいろと話が出ておりますが、先ほども担当グループのほう話しておりますけれども、例えば処理をするのにも、処理の受入れ先、中間処理工場であり最終処分場であり、その距離、距離が遠いところであれば当然単価も高くなりますよね。だから、そういうところも全部比較をして高い、安いという議論をされるべきであって、現場の条件も、解体の場所で掘削をしたヤードが広くて、そこでバックして車が入れるところと、旧高取保育園の狭い園庭の前の敷地のところで新しい建物を建てているときは、私も見に行きましたけれども、基礎いっぱいまでうず高くいわゆる産廃混じりの土が積まれておった、そういうところで作業をするのとは、また作業条件全く違いますので、そういったところを全て一緒のように、ただ単価が高い、安いという議論ではいけないと思います。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今、企画部長言われましたけれども、そのやりにくい、やりにくくないで、それで3倍も違うんですか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 何度も、ただそれだけではないですよ。作業の効率だけではなくて、処理場までの距離だとか処理の仕方、内容物にもよります。前にも私、青少年ホームでもお話しをしておりますが、例えばシルト分が多い、粘性度の高い土であれば、混合廃棄物の処理には分

離ができませんので手間がかかります。じゃ、そうすると最終処分場へ持っていくという話も選択も出てくるわけですよ。単純にこうだからこうだと、3倍もかかるかという話だけれども、実際はその見積りによって判断をしておるわけですから、一概に言えるわけじゃないと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今言われましたように、距離がどうのこうのだからということでは確かに分かりますよ、距離が遠くなればあれですから。

そういうことやなんかでも、だったら一回きちっと動いて白黒きちっと検証してくださいよ。それが正しいか、正しくないのか。全然計算してくれていないじゃないですか、言ったって。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 何度も言いますが、きちんとして検証するということでは担当グループでも言っていますよね、きちんとして業者のほうから見積りを取って、最低価格なのか平均価格なのかで処理をしたということをお聞きしているわけですから、そこに対して行政がそれで負担金を払って認めておることだから、それは別に検証したということじゃないんですか。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） そういう検証の仕方ではいいんですか。

これ僕、最後のところに言おうと思っただけなんですけれども、高浜市、いつも行政行動規範をきちんとして唱和しておられますよね。違いますか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 朝、朝礼の前に本庁舎では放送が流れますので、私どもきちんとしてその放送に合わせて唱和をしております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） もう長いことやっていますので、副市長、それ唱和覚えていますよね。行政行動規範、何が書いてあるか。違う、企画部長。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 内容については5つの項目それぞれありまして、その中身を、多分よっぽどの内容じゃない限りは間違えることなく承知はしておるつもりです。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 念のために朗読させていただきます。

高浜市行政行動規範。高浜市は、急激な社会環境の変化の中、常に課題に挑戦し進化することにより、市民に信頼され続ける自治体、リライアブル・カンパニー（信頼される会社）を目指すため、「高浜市行政行動規範」をここに示します。お客様に対しては、私たちは全ての市民をお客様と意識し、相互の公平、公正かつ透明な関係を維持します。意思の伝達。私たちは、市民と

のコミュニケーションを重視し、相互理解のために情報開示を積極的に行うとともに、分かりやすい情報を適時・適切に提供します。信頼。私たちは、信頼・安心・満足をモットーとし、高品質な行政サービスを高い倫理観と責任感を持って誠実に提供します。法令遵守。私たちは、あらゆる行動を法令及び法の精神にのっとり、正常な社会習慣・倫理に適合したものとします。危機。私たちは、信用を失墜させることのないようにと自浄作用を生かせる能力を養い、危機あるときはその原因と結果を公表します。

こういうふうに書いてあるんですよ。これしょっちゅうしょっちゅう唱和しているんでしょう。だったら何で今のような答弁になるんですか。私は納得できません。

○議長（杉浦辰夫） 黒川議員、質疑のほう、ちょっとずれてきていると思いますけれども、よろしくをお願いします。

○8番（黒川美克） 今の、じゃ、答えてくださいよ。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） なぜ今の高取の保育園ですか、その関係から行政行動規範。私も、別に今言われましたように、8番の議員の質問に真摯にちゃんと答えて向き合っているつもりで答弁をしておりますので、それを頭ごなしにそういう答弁じゃないというふうに言われても、これ以上お答えをすることはできません。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今の答弁は、この行政行動規範に当てはめて間違っていないと、そういうことでよろしいですか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 何度も申し上げますけれども、間違っていないと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） これ以上やっても議論がかみ合いませんので、次に移らせていただきます。

続きまして、大山会館閉館の経緯と今後の利用についての質問をさせていただきます。

平成31年12月定例会の総括質疑の中で、こども未来部長は、今回、春日町との協議が調ったということで、来年度早いうちに春日町が活用できるようにということで本条例を提案させていただいたと答弁されていますが、どのような経緯で春日町に貸し付けることになったのかお答えください。

また、このときの記録は残されているのか、併せてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 春日町さんとの協議の経緯ということでございますが、3月24日開催の全員協議会でも報告されたとおりでございますが、改めて御説明させていただきます。

まず、平成29年5月より、町内会長、副会長等で構成いたします大山公民館あり方検討会議に

において意見交換が始まっております。まずは、市の公共施設に対する考え方、方向性、大山公民館は公共施設総合管理計画において改善の取組対象施設に位置づけられており、高浜小学校等整備事業に伴い機能移転をする施設であることをお伝えするとともに、現状の利用状況や運営コストなどの情報を共有し、地域として施設をどうしたいか、活用方法や課題の洗い出しなどを行ってまいりました。そして、昨年10月に、町内会集会所としての活用をしていきたいという方向性が示されております。

こちら貸し付けることはかなわなかったということなのですが、これにつきましては、今年1月26日及び2月23日に、町内会さんが主催により大山会館活用について、春日町内会会員に向けた説明会が開催されております。

その後、町内会の中で検討を重ねられ、3月23日に町内会さんから、大山会館は活用しないという報告をいただいております。これが経緯でございます。

記録としては、私ども残っておるところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 残っているんですか。よく聞こえませんでした。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 今、私どもが申し上げました、こうした検討の経緯についての町内会さんとの検討会議の会議内容については、その記録は残っておるところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 次に移ります。

春日町との協議が調ったということで、昨年12月定例会に大山会館の廃止条例を提案し、可決されました。今、説明がありましたけれども、よく理解できませんので、なぜ春日町が断ったのか、その理由を教えてください。そのときの日にちと記録が残されているかも併せてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先ほど答弁させていただきましたが、町内会の中で検討を重ねられまして、3月23日に町内会から、大山会館を活用しないという報告をいただいたということで、このときに私どもも活用しないという報告を受けたということです。

理由につきましては、管理のための運営費等が大変厳しいという判断に至ったというふうに伺っております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 正式に白紙にしたいというのは3月23日でよろしかったですか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） はい。報告書を頂いたという時期でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） その前には話はなかったんですか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 検討のほうを重ねられた中では、会議の中で、こちら活用できないという意見もありましたが、それは意見の一つとして、中には、総会でやはりこれまた使うことになるかもしれないという意見が出るかもしれないということで、私どものほうから総会の結果をお聞きさせていただくと、その結果によって、私どものほう受け止めさせていただくということでお話しをさせていただいております。

総会の結果ということが、3月23日に頂きました報告書が、こちらは総会開いていないものから、開けなかったということですので、書面表決によった形で報告を受けたということでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 次に移ります。

春日町が断ったということで、先日の全員協議会で投票所と避難場所として利用するというので、常時は閉館するとの説明がありましたが、私の平成31年12月定例会の総括質疑で、「大山会館を廃止すれば一般市民は利用できなくなると思いますが、大山公園は春の桜祭り、秋のおまんと祭りと数多くの市民が集まります。大山会館を利用したい人には、どのような対応をされるのか。また、投票所、隣の老人憩の家についてはどのようにするのか」との質問に、「高浜北部老人憩の家の機能につきましては、現在、大山会館内へ機能移転をさせていただくよう春日町町内会と協議をしている」との答弁でしたが、その後どのようなふうになったのかお答えください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G（内藤克己） お答えします。

春日町町内会が大山会館を管理運営する場合ということで、春日クラブの活動拠点も会館内に確保することを予定しておりましたが、春日町内会が管理運営を引き受けなかったため、これまでどおり春日クラブの皆様は高浜北部老人憩の家を利用してみえます。

なお、春日町町内会が引き受けないこととなって以降は、その後の協議は行っておりません。

以上です。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 条例廃止の提案理由からして、私は春日町が無償貸借を断るとは思っておりませんでした。大山会館の活用については、現町内会の役員の方、会長のOBの方、高浜公民館長さんとか春日町の氏子会長さんなど協議を重ねてきて、これを活用しようということで話がまとまっていたのではないかと思います。先ほど話がありましたように、平成29年5月より町内会長、副会長等で構成する大山公民館あり方検討会議において意見交換が始まり、令和元年10月に

町内会として建物を活用する方向で考えると方向性が示されたと、そういつて全協では報告をしていただいております。

最終的には春日町町内会の総会に諮って決定することだったと思いますが、平成31年度の春日町町内会通常総会の資料を見させていただきましたが、総会資料には大山会館の無償貸借の議案はありませんでした。総会資料の最後に、平成2年3月吉日、大山会館の活用についてという文書が添付されていたので、その文章を朗読いたします。「拝啓、早春の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は町内会活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。3月末に閉館になります大山会館につきまして、春日町町内会で利用できないかという行政からの要請があり、昨年より大山会館のあり方について高浜市と再三御相談してまいりましたが、町内会としては、管理のための運営費——人件費、光熱費等ですね、や、補修費等、町内会として大変厳しいとの判断に至り、春日町として白紙とさせていただくことを高浜市に報告させていただきました。このたびは大変お騒がせいたしましたことを深くおわび申し上げます。」春日町町内会会長磯貝様のお名前で文書が載っておりました。

私が気になりますのは、「3月末に閉館になります大山会館につきまして、春日町町内会で利用できないかという行政からの要請があり」という部分です。高浜市の説明では、町内会より申出があったということだったと思いますが、どちらが正しいのかお答えください。

町内会長は、高浜市へこの文書を提出したと答えていますが、この提出日をお答えくださいということですが、先ほど3月の何日、私が聞いているのは2月28日ということを知っているんですけれども、また、記録が残されているのか併せてお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 3月23日に頂きました報告書というのは、今朗読されたものではなくて、使わない旨の報告書を頂いております。

2月28日にあり方の会議がございました。そのときの中の意見の一つとして、活用はするのは難しいと意見をいただいております。先ほど答弁させてもらったとおり、その会議の中でも、それでも総会において、やっぱり活用したいという意見が出てしまうかもしれないということで話がありましたので、私ども市のほうといたしましては、じゃ、総会の結果を待って、それを市として受け止めさせていただくということをお話を2月28日の会議でお話しさせていただいたという経緯でございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ちょっと1点きちつと答えてくださいよ。町内会が行政から、町内会で利用できないかという行政からの要請がある、これでいいんですか。それとも、町内会が借りたい、どちらが本当なんですか。それを答えてくださいよ。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 平成29年5月のときの出発点に戻りますが、このときに、先ほどお話しさせていただいたとおり、高浜市の大山公民館に対する現状についてお話しさせていただきまして、こちら町内会さんと地域として施設をどうしたいかというふうにお聞きをさせていただいておるということで、市のほうからこれを活用してほしいというような要請を、この29年の5月のときの出発点においてそういう要請をしたということではなくて、どうしたいかという意見交換を始めたいということを出発をしているというふうに認識いたしております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） くどいようですけれども、この春日町の会長から出ておるこの文書、これの部分の「春日町町内会で利用できないかという行政からの要請があり」、この部分は違っているということなんですか。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 私どもといたしましては、先ほど申しましたとおり、出発点はそのように進めてきたというふうに認識いたしておりますが、29年以降、町内会長さんもいろいろ変わられてきております。その中での考え方が、いろいろ認識のほうの仕方が変わってしまっておることはないとは言えないというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） もうこれで最後にさせていただきますけれども、実際に今の大山会館については、このまま今閉館して鍵がかかっていて一般の方の利用はできません。それで、たまたま今年の桜祭りだとかなんかはコロナの関係で利用される方が少なかったもので、苦情は入っていないかと思えますけれども、今後、秋のおまんこ祭りも神事をやるけれども、お祭りは中止だというようなことも聞いております。ですから、今年はそんなに大した混乱は起きないと思えますけれども、来年以降コロナが収束してからは、やっぱり大山会館が利用できないと非常にトラブルが起きるんじゃないかということを心配しております。

再度お答えいただきたいと思えますけれども、今後、今の大山会館を再度しっかりまた見直しをして、市民の皆さん方に利用できるようなことを考えていただけるのか、いただけないのか、一度お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 黒川議員、あと3分です。

こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 公の施設としては廃止をさせていただいておりますので、そのように考えております。一般利用の貸出しについては、こちらのほうは考えていないというところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 今までのやつでも全てそうなんですけれども、やはり最後までしっかり考

えて、どうするかということをしっかり結論出していきたいと思います。今なんか、みんな中途半端じゃないですか。もう少し真摯にいろんなことを考えていただきたいと思います。先ほどの16番議員の質問のやつでもそうなんですけれども、やはり真摯に物事を議論するというのは大切な話だと思いますので。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 貸館業務とといいますか、公共施設の行政財産としては廃止をしていくという方向性は、これは変えません。ただし、じゃ、すぐに壊すのかというと、それもしません。結局あの施設としては残りますので、先ほど申し上げたように、既にたかぴあのほうに公民館機能は移転をしておりますので、貸館業務はやりませんが施設は残りますので、議員がおっしゃられたようなそういうお祭り、フェスティバル、何か使う、そのときのお話は、それは別個協議をしていきますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦辰夫） 8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） ありがとうございます。最後、副市長にいい答弁をいただきましたので、ぜひ皆さん方に、せっかくの施設ですので利用していただきますようお願いをいたしまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 本日はこれをもって一般質問を打ち切ります。

明日は引き続き午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時29分散会
